

令和7年度第2回豊中市介護保険事業運営委員会 会議次第

日時：令和8年(2026年)2月6日(金)

午後2時～

場所：中央公民館 3階視聴覚室

< 議 題 >

1. 第10期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（2027年度～2029年度）の策定について

- (1) 施設整備の方向性（案）について 【資料1】
- (2) 介護人材確保の考え方・方向性（案）について 【資料2】
- (3) 介護DX推進部会の設置について 【資料3】
- (4) 介護人材に係るアンケート調査について 【資料4】

2. その他（報告）

- (1) 第9期計画の介護保険事業特別会計予算について 【資料5】
- (2) 介護保険料に関する豊中市介護保険条例の改正について【資料6-1、資料6-2】
- (3) 在宅認定者調査の結果報告（概要）について 【資料7】【参考資料】
- (4) 第9期計画の重点施策上半期の進行管理について 【資料8】
- (5) 部会報告 【資料9】

豊中市介護保険事業運営委員会委員名簿

令和8年1月26日時点

委員定数……15名

(敬称略)

区 分	職業・役職等	氏 名
学 識 経 験 者	桃山学院大学教授 ◎	お 野 たつ や 小 野 達 也
	大阪人間科学大学教授	おお の ま ど か 大 野 ま ど か
	大阪大谷大学教授	はた やす ひろ 秦 康 宏
保健医療又は 福祉の関係団体	豊中市医師会副会長 ○	み き ま さ し 三 木 正 士
	豊中市歯科医師会会長	きた たに まこと 北 谷 真
	豊中市薬剤師会副会長	なが た たか ひろ 長 田 考 広
	豊中市社会福祉協議会常務理事	いま い まこと 今 井 誠
	豊中市民生・児童委員協議会連合会評議員	こ たけ てろ こ 小 竹 央 子
サービス事業者の代表	(株)BENECT (一般社団法人 豊中市介護保険事業者連絡会 代表理事)	むら かみ いさお 村 上 功
	(株)Youlmit (一般社団法人 豊中市介護保険事業者連絡会 副代表理事)	こ ぼやし え み こ 小 林 恵 美 子
	(有)ハッピーライフ (一般社団法人 豊中市介護保険事業者連絡会 副代表理事)	かめ い こ お 亀 井 公 央
医療保険者の代表	健康保険組合連合会大阪連合会事務局長	にし もと だい すけ 西 本 大 輔
被 保 険 者	第1号被保険者(市民公募)	なか ね しん じ 中 根 慎 治
	第1号被保険者(市民公募)	か しま きよ 代 み 加 島 喜 代 美
	第2号被保険者(市民公募)	とう ない かず こ 當 内 和 子

◎=委員長 ○=副委員長

○豊中市介護保険事業運営委員会規則

平成12年6月30日

規則第62号

改正 平成15年4月1日規則第11号

平成15年11月5日規則第78号

平成18年3月31日規則第7号

平成19年3月23日規則第1号

平成19年3月26日規則第2号

平成23年3月25日規則第5号

平成24年2月15日規則第4号

平成24年6月19日規則第92号

平成26年4月28日規則第46号

平成27年3月25日規則第20号

平成30年10月25日規則第63号

平成31年3月22日規則第33号

(目的)

第1条 この規則は、豊中市介護保険条例（平成12年豊中市条例第30号）第14条第3項の規定に基づき、豊中市介護保険事業運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めることを目的とする。

(委員)

第2条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療又は福祉の関係団体の代表
- (3) 介護サービス事業者の代表
- (4) 被用者保険の保険者の代表
- (5) 被保険者

2 前項第5号に規定する者は、公募により選考するものとする。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 特別の事情があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、市長は委員を解嘱する

ことができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第6条 委員会に専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。

- 2 専門委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項についての調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(部会)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員及び専門委員で組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから委員長が指名する。
- 4 部会長は、部会における審議状況及び結果を委員会に報告しなければならない。

(関係者の出席等)

第8条 委員長又は部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、福祉部長寿社会政策課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成12年7月1日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に招集される委員会並びに委員長及び副委員長に事故がある場合その他の委員長の職務を行う者が不在の場合における委員会の招集及び委員長が決定されるまでの委員会の議長は、市長が行う。
- 3 平成30年11月1日に委嘱される委員の任期は、第3条第1項本文の規定にかかわらず、平成33年6月30日までとする。

附 則（平成15年4月1日規則第11号抄）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成15年11月5日規則第78号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年3月31日規則第7号抄）

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月23日規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年3月26日規則第2号抄）

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月25日規則第5号抄）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年2月15日規則第4号抄）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年6月19日規則第92号）

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

附 則（平成26年4月28日規則第46号）

この規則は、平成26年5月1日から施行する。

附 則（平成27年3月25日規則第20号抄）

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年10月25日規則第63号）

この規則は、平成30年11月1日から施行する。

附 則（平成31年3月22日規則第33号抄）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定に向けたスケジュール

項目	令和7年度（2025年度）												令和8年度（2026年度）												
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国・府スケジュール																									
介護保険事業運営委員会					第1回 ■計画策定に関する諮問 ■第10期計画策定に関する国の動向・スケジュールについて ■アンケート調査について ■第9期計画、R6進捗報告など							第2回 ■施設整備の考え方(案) ■人材確保の考え方(案) ■介護人材に関するアンケート調査について													
要綱策定	第10期計画策定支援業務優先交渉権者選定にかかわる企画提案審査委員会設置要綱の策定																								
計画策定委託プロポーザル	3月議会上程 → プロポ準備、★決定																								
第10期計画策定に向けた論点整理など	庁内協議(庁内課長会議)												★予定												
	論点整理												★案 → 国動向踏まえて適宜調整												
アンケート・ヒアリング調査	在宅認定者調査												設計 → 準備 → 実施 → 集計・分析 → 速報 → 適宜分析												
	健康とくらしの調査												★契約 → 準備 → 実施 → 集計・分析												
	介護人材調査												設計 → 準備 → 準備 → 実施 → 適宜分析												
	関係機関アンケート調査												設計・準備 → 実施 → 集計・分析												
	各種ヒアリング調査												設計・準備 → 実施 → 集計・分析												
統計データ等の整理・分析																									
サービス見込み量・介護保険料の算定	人口（高齢者人口）推計																								
	要支援・要介護認定者数推計																								
	サービス利用者・必要量推計																								
	サービス費用・保険料算定																								
計画策定	計画素案の作成												素案作成 → パブコメ案作成												
	計画最終案の作成												★決裁												
パブリックコメント																									

施設整備の方向性（案）について

介護サービス整備の考え方について

高齢者人口や要介護認定者の状況、在宅・施設のバランスなどを踏まえ、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で今後必要となるサービス量の見込みを算出する。

計画に沿って整備を調整するための仕組みとして、事業者からの新規参入・定員増などの申請を地域の必要量や整備方針と照らして判断し、すでに計画量を確保している場合などには、新たな指定を見送ることで、過剰整備や地域偏在を防ぐことができる。

市町村が総量規制できるサービス

- 介護老人福祉施設
(老人福祉法 第15条第6項、介護保険法 第86条)
- 介護老人保健施設 (介護保険法 第94条第5項)
- 介護医療院 (介護保険法 第86条、第94条)
- 特定施設入居者生活介護 (介護保険法 第70条第5項)
- 認知症対応型共同生活介護 (GH) (介護保険法 第117条、118条)
- 地域密着型通所介護 (H30～)

市町村が事業所と協議により指定拒否または条件付加できるサービス

- 訪問介護 (介護保険法第70条第10項)
- 通所介護 (介護保険法第70条第10項)
- 短期入所生活介護 (介護保険法第70条第10項)
- サービス付き高齢者向け住宅⇒高齢者居住安定確保計画で供給目標値を設定することで開設抑制可能。

必要なサービスについては整備を行う一方で、サービス量が過剰になり財政や地域バランスを崩さないように地域のニーズに沿ったサービス基盤の形成を進めることで、持続可能な介護保険運営をめざして計画的に整備していくことが必要。

豊中市の現状について

■ 近隣他市との比較

※データはR6時点（厚労省見える化システム）

項目	豊中市	吹田市	池田市	高槻市	茨木市	箕面市	摂津市
人口	401,558人	385,567人	104,993人	352,698人	287,730人	136,868人	87,456人
高齢化率	26.2%	23.0%	26.5%	29.0%	23.9%	25.8%	25.3%
認定率	24.3%	21.3%	21.1%	20.8%	19.8%	19.1%	20.9%
介護老人福祉施設	1,480床	1,765床	443床	1,563床	844床	349床	303床
介護老人保健施設	809床	818床	200床	742床	576床	370床	172床
介護医療院	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床
特定施設入居者生活介護	1,468床	664床	284床	817床	673床	564床	0床
認知症対応型共同生活介護	529床	328床	165床	572床	206床	135床	90床
サービス付き高齢者向け住宅	39施設	26施設	12施設	16施設	19施設	17施設	9施設
住宅型有料老人ホーム	61施設	34施設	14施設	30施設	44施設	14施設	9施設

項目	豊中市	大阪府平均	北摂平均
施設・居住系サービス 給付割合	11.5%	12.5%	14.5%
在宅サービス給付割合	88.5%	87.5%	85.5%

■ 市の特別養護老人ホーム入所待機者の状況

	R4.4	R5.4	R6.4	現在
入所希望者のうち入所の必要性が高いと考えられる待機者数（※）	262人	223人	201人	198人

※「入所の必要性が高いと考えられる者」とは要介護4及び5の人のうち入所希望時期を1年以内と回答した人と、要介護3の人のうち入所希望時期が3か月以内と回答した人の合計（大阪府特別養護老人ホーム入所申込者の状況調査より）

■ 市のサ高住、住宅型有料老人ホームの床数

サービス区分	R4.4	R5.4	R6.4	現在
サービス付き高齢者向け住宅	1,532床	1,575床	1,529床	1,529床
住宅型有料老人ホーム	1,605床	2,852床	2,728床	2,982床
合計	3,137床	4,427床	4,257床	4,511床

第10期介護保険事業計画における施設整備の方向性（案）について

施設サービス及び居住系サービスは、在宅生活が困難になった要介護高齢者のセーフティネットとしての位置づけを踏まえて、今後の高齢者人口や要支援・要介護認定者数の伸び、待機者数などを勘案し、必要な整備を行う。

施設サービス区分	現在の整備数	第9期整備目標数	第9期整備数	第10期整備目標数（案）	第10期計画必要整備数の考え方
介護老人福祉施設（地域密着型含む）	1,480床	29床	0床	約130床	第9期計画における未整備数（府と共同整備分）については第10期計画に引き継ぎ整備をめざす。その他の整備目標については既存施設を活用する。 要介護認定者数がピークを迎える第12期（2033年～2035年）においても、約200名の待機者が、1年以内に入所できる床数を整備目標とする。 新規施設の整備は、建築資材・地価の高騰により困難であり、耐用年数が50年なので、2040年以降の高齢者のピークアウト後には供給過多になる可能性があるため、短期入所（ショートステイ）や併設サービスからの転換など既存施設を活用した整備を行う。
介護老人保健施設	809床	0床	0床	0床	既存施設を活用し、新規施設の整備は行わない。 ニーズ調査及び現場視察を行い、運営法人の経営状況や方針をヒアリングし、医療・介護連携の観点から介護医療院への転換可能性も含めた整備を行っていく。
介護医療院	0床	0床	0床	約100床	新規施設の整備を行う。 ニーズ調査及びサウンディング調査を行い、介護老人福祉施設よりも医療ニーズの高い利用者の需要及び医療・介護連携の観点から新たな整備目標を掲げる。
特定施設入居者生活介護	1,468床	300床	259床	約300床	既存の有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅からの転換も含めて整備する。 入所者の平均介護度が2.6で中度の方の入所も可能。看取り介護加算取得の場合、終末期の対応ができるため、介護老人福祉施設の受け皿としての役割を担うことができる。
認知症対応型共同生活介護	529床	54床	0床	27床	第9期計画における未整備数（府と共同整備分）については第10期計画に引き継ぎ整備をめざす。その他で新規の整備は行わない。 特定施設の認知症入居者割合が68.1%で、市内認知症の方が入居可能な居住系サービスは一定整備されているため、新規整備は行わない。（参考：北摂市平均289床）

第10期介護保険事業計画期間中に、介護老人福祉施設や特定施設入居者生活介護の既存施設を活用することで整備数を確保し、介護医療院の新設で第12期介護保険事業計画の介護需要のピークに向けて整備していく。

介護人材確保の考え方・方向性（案）

介護人材確保の考え方・方向性（案）

介護人材を取り巻く状況

○人口について

- ・日本の人口は2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。
- ・2040年には85歳以上人口を中心とした高齢化と生産年齢人口の減少が見られる。
（生産年齢人口 2025年：7,310万人⇒2040年：6,123万人）
- ・介護職員の必要数は、2026年には約240万人、2040年には約272万人となる。

○労働市場について

【有効求人倍率】全産業より高い水準で推移

R6 訪問介護職：14.74倍 施設介護員：3.28倍 介護職：4.08倍 全体：1.14倍

【過不足の状況】訪問介護の人手不足感が強い 不足の理由：採用が困難

【職業紹介状況】介護関係職種の新規求人数、新規求職者数、新規求人倍率の推移について

新規求人数の増加に対し、新規求職者数が減少⇒新規求人倍率が上昇傾向

介護事業者は収入が増えなければ給与を十分に上げられず、求人を出しても応募が少なく、高額な人材紹介会社に頼らざるを得ない

【賃金】全産業平均と比較し8.3万円の差 介護：30.3万円、全体：38.6万円

【勤続年数】訪問介護職員、介護職員ともに5年以上10年未満の割合が多い

（平均勤続年数 介護：7.9年、全体：10.5年 平均年齢 介護：45.3歳、全体：43.1歳）

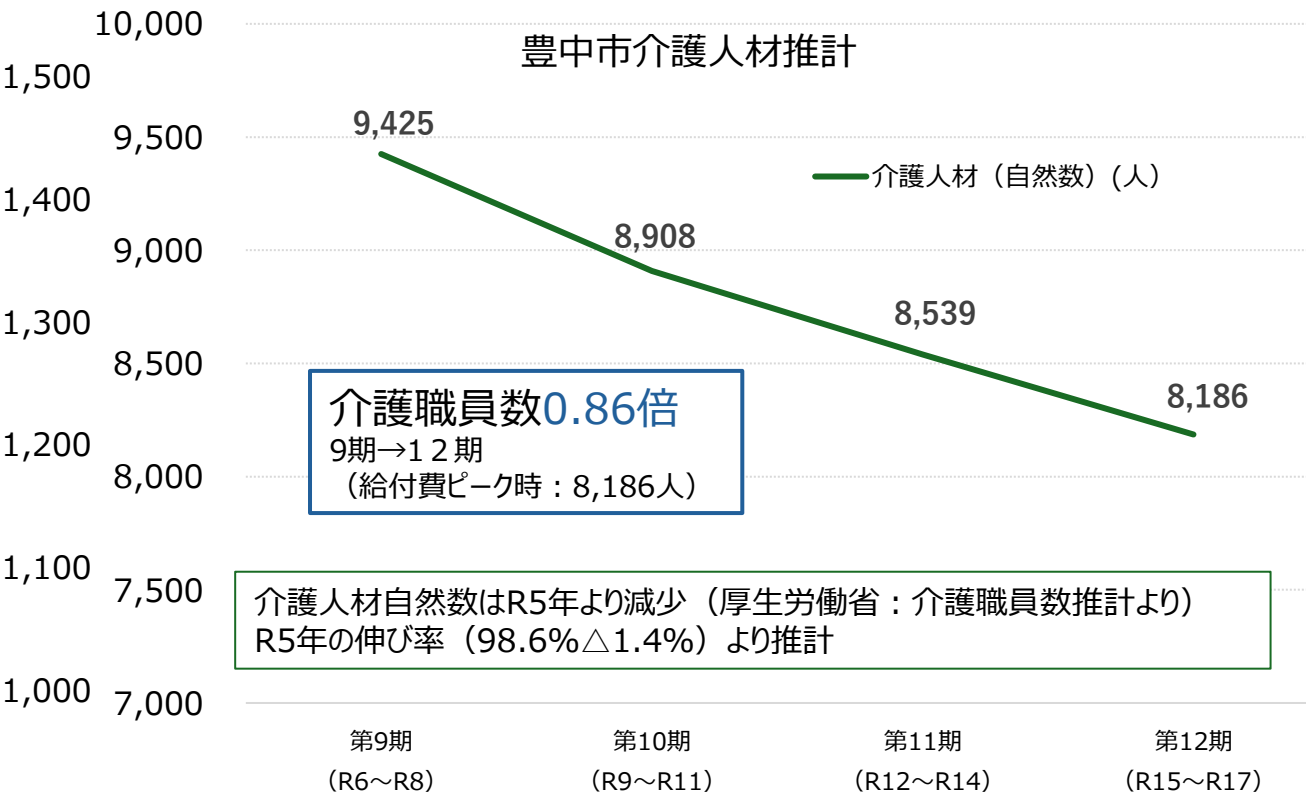
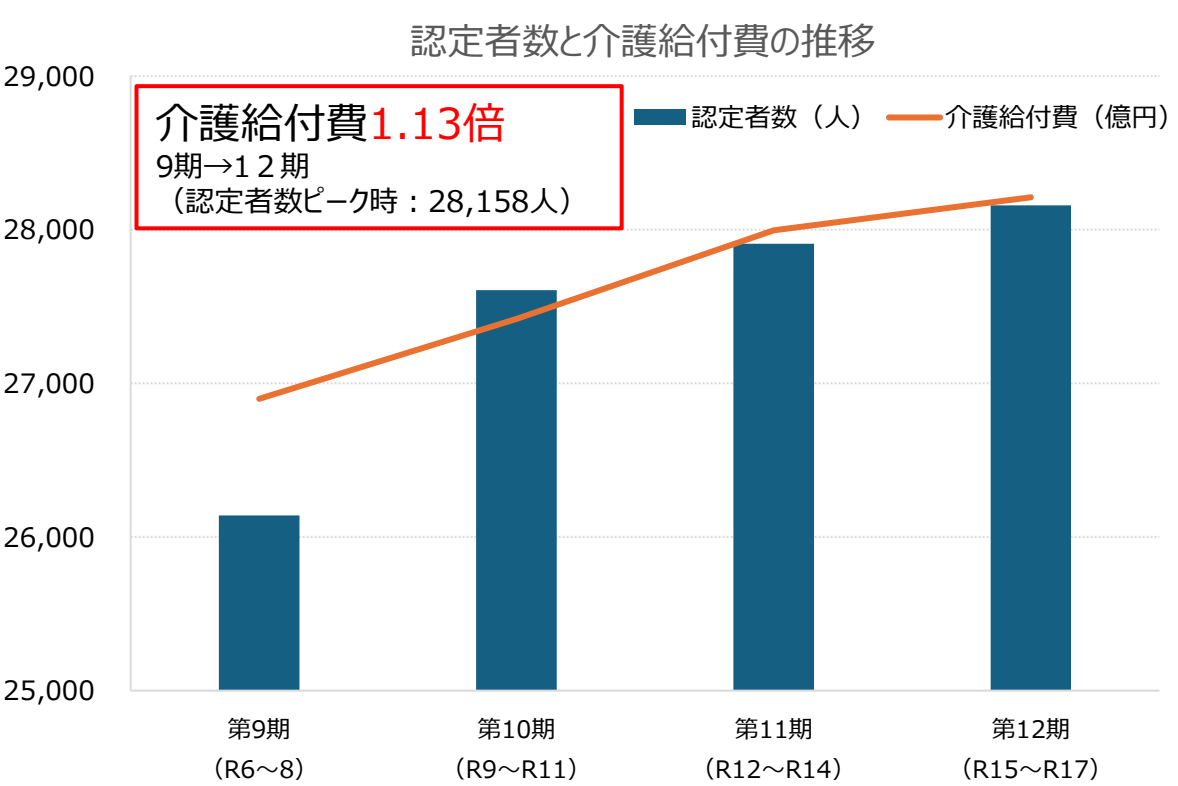
厚生労働省資料 介護人材確保に向けた処遇改善等の課題について（令和7年12月3日）

厚生労働省資料 介護人材確保の現状について（令和7年11月10日）より抜粋

介護人材確保の考え方・方向性（案）

市の動向

■ 認定者数は2034年にピークを迎え、認定者数の増加に伴い介護給付費も増加 **（需要増）** ■ 生産年齢人口の減少に伴い介護人材数は減少 **（供給減）**
 →介護人材不足によりサービスの質が低下、必要なサービスを受けることができなくなる



目標

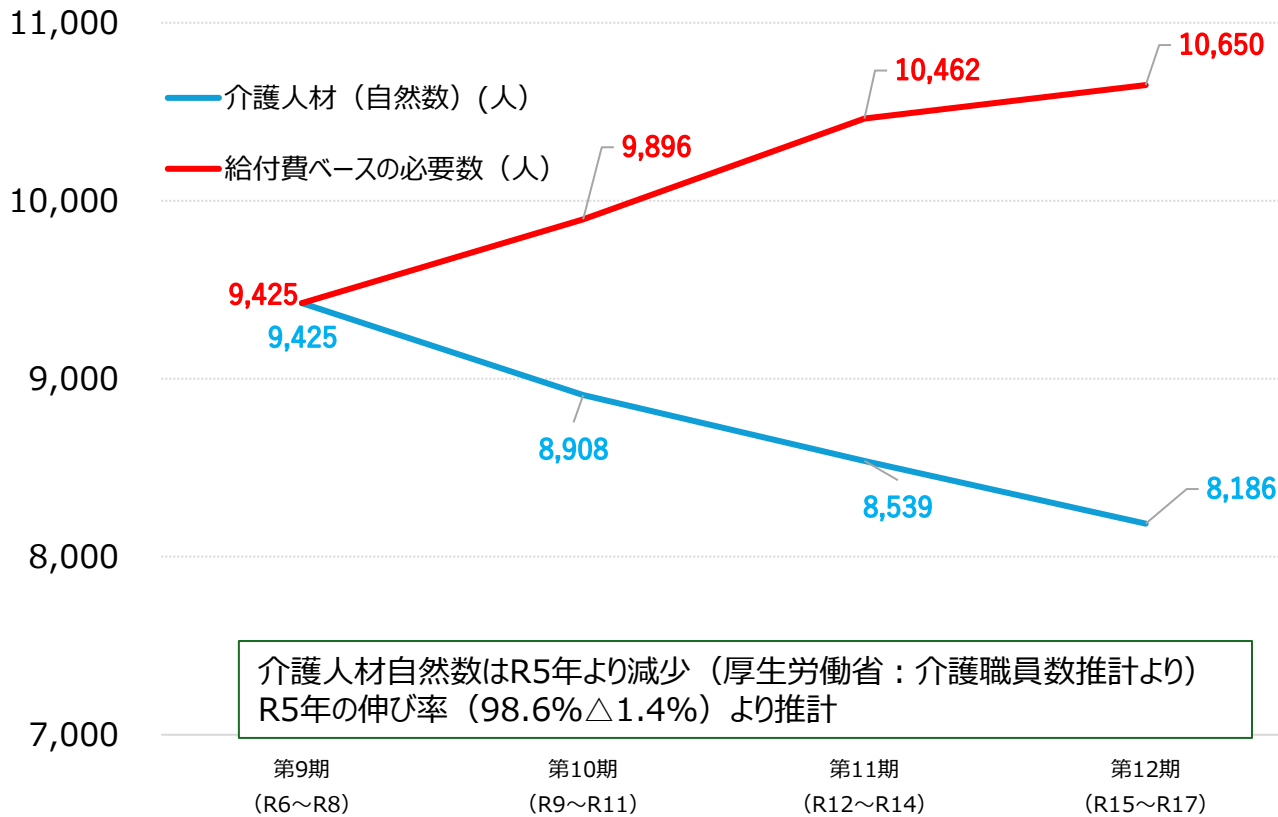
介護サービスの提供体制を維持していくこと

方向性

- ・介護人材の生産性の向上
- ・生産年齢人口の減少に伴う介護人材の減少抑制

介護人材確保の考え方・方向性（案）

豊中市介護人材推計



介護職員数について

■ 集計方法について
豊中市内の介護職員数は、事業所指定システム（らく指定）のデータより集計
（令和7年10月1日時点で推計9,425人）
※厚労省の集計とあわせて介護職員・訪問介護職員・介護従業員数を集計

■ 必要数について
前頁より介護給付費は認定者数ピーク時に**1.13倍**
介護人材も**約10,650人**必要（9,425人×1.13）
→介護人材不足はピークアウトまで続く見込み

介護人材確保に向けた方針

■ 人材確保及び定着支援

生産年齢人口の減少による介護人材の減少を抑制する取組みや離職防止に向けた取組みを進め、介護サービスの提供体制を維持する

■ 生産性向上に向けた取組みを実施

ICTやロボットを活用し介護DXを推進することで業務の改善や効率化を進めることにより、介護職員の生産性向上と業務負担の軽減を図るとともに、介護サービスの質の向上にも繋げる

■ 生活支援体制整備事業の拡充

多様な人材が柔軟に働ける仕組みづくりや、就労的活動支援コーディネーターが高齢者と介護現場をつなぐことにより、介護人材確保に資することをめざす

介護人材確保の考え方・方向性（案）

ケアマネジャーについて

○現状

【従事者数】居宅のケアマネにおいては平成29年から減少傾向。居住系（GH、特定施設入居者生活介護等）、施設系（特養、老健等）のケアマネは増加傾向

【資格取得】介護支援専門員実務研修受講試験の受験者数は令和元年度から微増 合格者数はうち約2割（横ばい）

【業務】業務範囲外と考えられる依頼への対応 直近1年間で1回以上対応した事業所(67.5%) 「緊急性が高く対応せざるを得なかった事業所」(72.5%)

○人材確保・定着の状況

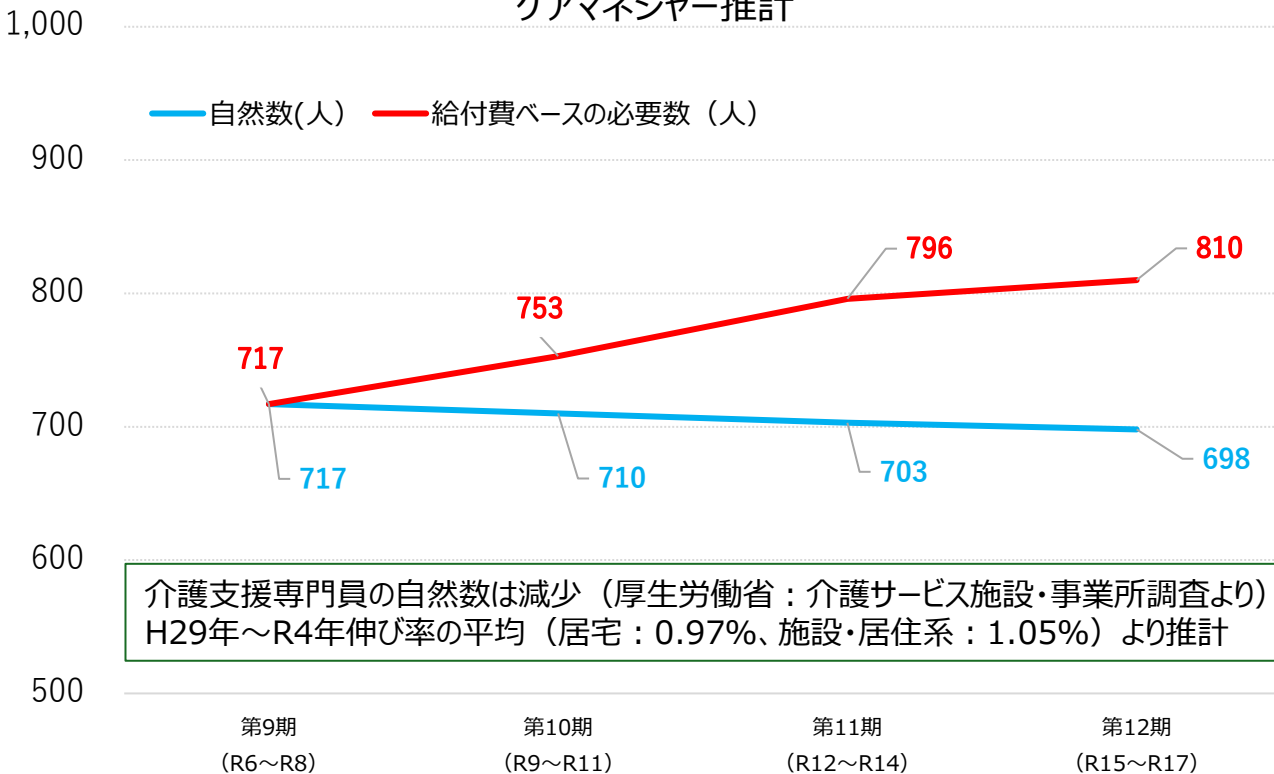
【新規確保が困難な要因】「賃金・処遇の低さ」「業務範囲の広さ」「事務負担の大きさ」

【離職要因】「年齢・体力面」「賃金・処遇面」「事務作業の多さ」

【課題】「実務研修修了後の入職者数が少ない」「比較的早期の離職が多い」「受験者数が少ない」

厚生労働省資料 ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会（第6回）について（令和6年12月2日）より抜粋

ケアマネジャー推計



介護支援専門員の自然数は減少（厚生労働省：介護サービス施設・事業所調査より）
H29年～R4年伸び率の平均（居宅：0.97%、施設・居住系：1.05%）より推計

推計について

■ 集計方法について

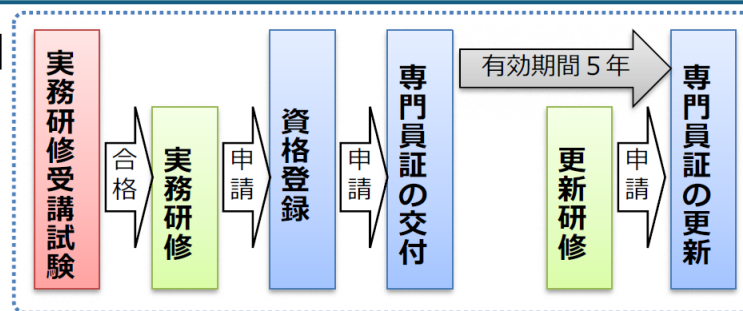
豊中市内のケアマネジャー数は、事業所指定システム（らく指定）のデータより集計

（令和7年10月1日時点で717人（うち居宅ケアマネ564人、施設ケアマネ（居住系含む）153人））

■ 必要数について

給付費ベースの必要数は第12期において810人必要

【資格取得・更新の流れ】



※有効期間の廃止及び受験資格の緩和が検討されている。

介護人材確保に向けた取組み（案）

現状の取組み

介護の未来創造支援事業の実施（令和6年度～令和8年度）
【R7年度末までの実績（見込み）】

人材確保97人
定着支援64人

- 【取組み】
- ・資格取得支援
 - ・リアルハブ
 - ・SNS求人・情報発信

- ・段階的な就職応援金
- ・社労士による無料相談会
- ・外国人介護人材の受入促進事業

項目	R6 (実績値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)	合計
新規採用者の増加数 (人材確保)	+22人	+100人	+101人	+223人
離職者の減少数 (定着支援)	+27人	+50人	+100人	+177人
合計	+49人	+150人	+201人	+400人

第10期計画の取組み

- 福祉人材確保事業の継続または拡充
- 介護のDX伴走支援
介護保険施設にICT機器を導入するとともに、取組支援として立ち上げから効果検証までを市及びコンサルによる伴走支援を行う
(KPI：ケアプランデータ連携システム導入率、生産性向上推進体制加算取得率等)
- 加算取得支援
市職員が事業所を訪問し、申請書類作成のサポートを行い介護職員処遇改善加算や特定事業所加算について取得促進支援を行う
(KPI：処遇改善加算取得率、特定事業所加算取得率等)
- ケアマネジャーの新規参入及び定着支援に関する取組み
- 就労的活動支援コーディネーターの配置

活動指標（案）		R7	R9	R10	R11
ケアプランデータ連携システム導入率		2.6%	30%以上	40%以上	50%以上
生産性向上推進体制加算取得率	I・II	59%	80%	検討中	検討中
処遇改善加算取得率	I (訪問介護)	33.2%	50%	55%	60%
特定事業所加算取得率	I・II (訪問介護)	39.1%	50%	55%	60%
	I (居宅介護支援)	0.7%	2.2%	3.7%	5.2%

※活動指標数は府下の中核市最大値を参照

第12期計画までの取組み

- 人材確保及び定着支援につながる取組みを実施し、介護人材の減少を抑制する
- ICTやロボットを活用し介護DXを推進し、また加算取得支援により、職場環境の改善や業務効率化を進める
- 多様な人材がそれぞれの特性を活用した介護サービス提供を支える仕組みづくり

介護DX推進部会について

<概要>

介護保険事業運営委員会の専門部会として「**介護DX推進部会**」を設置し、外部委員による提案審査を行う。

<所管目的>

ICT・ロボットの活用による業務改善及び効率化を推進し、介護職員の業務負担の軽減並びに生産性向上を図るとともに、介護サービスの質の向上を目的として、部会を設置する。

～介護のDX導入施設選定～

<期間> 令和8年度～令和9年度

<予定> 1億円規模

<委員構成> 4名：外部委員 1名：市民委員 現在調整中

<審議内容>

市として今後の介護におけるDXを推進するため、モデルとなる市内9施設を補助採択し、入所者の満足度向上及び職員の負担軽減の観点から、ICT・ロボットの及び効果検証を行い、市内他事業所・施設への普及を促進する。本部会では、補助採択の対象となる市内9施設の選定について審議する。選定にあたっては、

- ①既存のICT・ロボットの導入実績が豊富であること
- ②テクノロジー活用を牽引するデジタル中核人材が育成できる体制や環境が整備されていること
- ③介護現場における介護DX推進における取組み及びデジタル中核人材育成方法を市内他事業所・施設へ横展開が期待できることを重視して施設を選定する。

介護保険事業運営委員会

介護DX推進部会

介護人材対策部会

地域密着型サービス
運営検討部会

生活支援サービス部会

介護保険施設等事業者
候補選定委員会

地域包括支援センター
運営協議会

第10期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、市内の介護サービス事業所及び介護サービス事業所で働く従業員の方を対象に、それぞれが抱える課題等についての現状を把握するとともに、介護人材の受給推計に必要な項目の把握のため以下のアンケート調査を実施します。

調査名	介護人材実態調査	介護人材従業員調査
目的	介護人材確保等の現状と課題を把握し、人材確保につながる事業所支援の方策を検討すること サービス見込量の算出のため、事業所の今後のサービス意向を把握すること	従業員の方の働き方等の現状の課題や求める支援内容等を把握すること
対象	市内介護サービス事業所 約800事業所	市内介護サービス事業所で働く従業員 約1万人
方法	ウェブ回答	ウェブ回答
期間（予定）	令和8年（2026年）3月下旬から約1か月間	令和8年（2026年）3月下旬から約1か月間

※介護人材従業員調査はケアマネアンケートを含む。

介護人材に関するアンケート調査設問例

①介護人材実態調査

【主な設問項目】

- ・職種ごとの職員の過不足状況及び採用者と離職者の状況
- ・人員が不足している理由
- ・外国人人材の受け入れ状況
- ・人材確保のための施策として効果的だと思う取組み
- ・ICT機器等の導入・利用状況や今後の導入予定について
- ・介護サービス事業所の運営についての課題や困りごと
- ・現状の提供サービスの実施意向や別のサービス実施意向 等

全25問程度

②介護人材従業員調査

【主な設問項目】（全職種対象）

- ・1週間あたりの時間外労働の有無及び実績
- ・保有資格について
- ・労働条件や仕事の負担について抱える悩みや不安の有無
- ・今後の働き方に対する考えについて

全26問程度

【主な設問項目】（ケアマネジャー対象）

- ・負担となっている内容やシャドウワークの内容
- ・ケアマネジメントを進める上で困難に感じること
- ・身寄りのない高齢者等の支援における課題 等

全34問程度

運営委員会後に調査票(案)を送付します。
設問への疑問点や修正内容等があれば2月16日(月)までにご回答をお願いします。

第9期計画の介護保険事業特別会計予算について

I. 介護特会の決算見込状況

	R6計画値	R6決算	R7計画値	R7決算見込	R8計画値	R8決算見込	追加必要額
保険給付費	39,702,941千円	38,785,329千円	41,234,566千円	40,257,776千円	42,805,794千円	43,674,752千円	868,959千円
介護予防・生活支援サービス事業費	1,236,096千円	1,217,654千円	1,251,583千円	1,268,680千円	1,261,686千円	1,409,829千円	R7 : 40,058千円 R8 : 148,143千円

II. 増額要因について

保険給付費：R8の期中に増額改定（2.03%）

介護予防・生活支援サービス事業費：R6決算の執行率は98.5%だったが、R7決算見込の執行率は101.4%、R8決算見込の執行率は111.7%となる。要因は、利用者数の伸びが当初より高く推移していることによる。なかでも、サービス単価が高い通所型従前相当サービス利用者数（R4：19,965人⇒R6：23,201人）が増加している。

【利用者数】※R7は一部推計値

年度	要支援1	要支援2	合計	前年比
R4	20,491	24,952	45,443	—
R5	20,850	25,033	45,883	0.97%
R6	21,648	25,095	46,743	1.87%
R7	22,911	25,182	48,093	2.89%

III. 今後の介護保険事業特別会計予算の対応について

【令和7年度3月補正予算】 介護予防・生活支援サービス事業費：40,058千円

【令和8年度当初予算】 保険給付費は868,959千円、介護予防・生活支援サービス事業費は148,143千円をR8計画値に上乗せする。

⇒第9期計画策定時に設定した3か年計画値の総額127,492,666千円を上回らない金額（126,614,020千円）でR8予算を計上する。

【介護給付費準備基金について】 R6年度末残高：1,905,873千円（第8期計画当初残高：2,672,757千円）

⇒今後も、期中の報酬改定や制度変更など計画策定時に想定しない給付費の増加は起こりえるため、第10期計画のサービス見込量については、想定しえない給付費の支出を見越したサービス見込量及び保険料算定を行う。

※年間の保険料は変わりません

	現状	変更後（案）
保険料算定期間	6月に本算定を実施	7月に本算定を実施
納付期別割	10回	9回
保険料額	第1段階の保険料23,933円でひとまず計算（暫定のため再計算頻発）	税照会した結果に基づいて計算（確定した税額のため再計算なし）
仮徴収期間（特別徴収のみ）	4～6月は前年所得段階に応じた保険料	4～6月は前年所得段階に応じた保険料
特別徴収	仮徴収で終わる人が多く、税情報照会後に追加徴収が発生し、次年度は普通徴収になる。	税照会の結果に基づいて計算できるため、特別徴収が継続される。

現状、5月末に本算定し、6月中旬に被保険者へ発送。保険料は、年間10期割で納付。
（特別徴収は年間6期割）

変更(案) 6月末に本算定し、7月中旬に被保険者へ発送。保険料は、年間9期割で納付。
（特別徴収は変更なし） 後期高齢者医療対象者と同じになる。

介護保険 本算定期期の変更について(提案)

変更理由

- ・標準化に伴い介護の簡易申告が不可となり、また税情報の連携も現在の毎日から月1回へ変更されるため、税情報が未反映のまま本算定を迎えることになる。
→特に住所地特例者（本市は1,300件程度）の税情報は他市へ照会をかける必要があるが、照会が可能となるのは6月上旬であり、本算定には間に合わない。
- ・確定申告の期日ぎりぎりに紙媒体にて申告を行った場合、本算定までに税務署から市税担当課へデータが届かない、または届いたとしても入力が間に合わないことがあり、確定申告をしているのに保険料へ反映されていない、といった苦情が多々見受けられる。
- ・税情報が正確に連携されないまま保険料を計算した場合、連携された時点で保険料を再計算するが、暫定で第1段階で計算され、その後高額な保険料に再計算されるため、特別徴収と普通徴収との切り替えが2年に1回のサイクルで発生する。

以上の事象に対応するため、本算定期期の変更を提案する。

介護保険 本算定期期の変更について(提案)

結論

- ・メリットが大きいため、7月本算定への変更を推奨。

参考

	6月に本算定を実施の自治体	7月に本算定を実施の自治体 (仮算定を含む)
自治体名	豊中市、枚方市、池田市、箕面市、交野市、吹田市、寝屋川市	大阪市、堺市、東大阪市、茨木市、柏原市、富田林市、大東市、岸和田市、和泉市、守口市、門真市、摂津市、貝塚市、羽曳野市

I. 保険料について

第1号保険料の基準額 = 市で必要な介護保険サービスの総費用 × 1号被保険者の負担分23% ÷ 市内の65歳以上人口

第1号被保険者の保険料 = 基準額6,998円 × 保険料率（被保険者の合計所得金額や世帯員の課税状況から、所得段階を第18段階に設定）

II. 法施行令の改正の趣旨及び内容

令和7年度税制改正内容：給与所得控除について最低保障額を55万円から65万円に10万円引き上げる見直し

期中見直しによる影響：保険料算定に用いる市民税課税の有無や合計所得金額について、一部の被保険者の保険料所得段階に移動が生じ、第9期計画中の保険料収入が減少する。

※令和7年度見直しにより影響を受ける被保険者…給与等の収入額が55万円を超え190万円以下である第1号被保険者

改正の内容：令和8年度の第1号保険料に限り、保険料算定の際に、令和7年度見直し前と同様の判定となるよう、保険料率の算定に関する合計所得金額の額の算定方法の特例並びに保険料算定に関する市民税世帯非課税者及び市民税が課されていない者の基準の特例を設ける。

→法施行令の改正に合わせ、介護保険条例についても附則において同様の特例を設ける。

(参考) 豊中市第9期の第1号被保険者(65歳以上)介護保険料

保険料段階	対象者	乗率	月額保険料
第1段階	・生活保護受給者又は市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者 ・市町村民税世帯非課税で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額合計額が80万9,000円以下	0.285	1,994円
第2段階	市民税非課税で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万9,000円超120万円以下	0.485	3,394円
第3段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が120万円を超える	0.685	4,794円
第4段階	市民税課税世帯で本人が市民税非課税かつ、本人の課税年金収入とその他の合計所得金額の合計額が80万9,000円以下	0.9	6,298円
第5段階	市民税課税世帯で本人が市民税非課税かつ、本人の課税年金収入とその他の合計所得金額の合計額が80万9,000円を超える	1.0	6,998円 (基準額)
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満	1.2	8,398円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上125万円未満の方	1.25	8,748円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	1.3	9,097円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.5	10,497円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	1.7	11,897円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上420万円未満の方	1.8	12,596円
第12段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	2.0	13,996円
第13段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.2	15,396円
第14段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.4	16,795円
第15段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が720万円以上800万円未満の方	2.5	17,495円
第16段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	2.7	18,895円
第17段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	3.1	21,694円
第18段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上	3.6	25,193円

在宅認定者調査の結果報告（概要）について

1. 調査の目的

第10期計画の策定に向けて、要支援・要介護認定を受け、介護保険施設に入所していない方（在宅認定者）を対象に、生活状況や介護保険サービス等の利用状況、介護者の状況、今後のサービス等の利用意向などを把握するため、在宅認定者調査を実施しました。

【アンケート調査の概要】

調査名	在宅認定者調査（在宅介護実態調査）
調査対象	要支援・要介護認定を受け、介護保険施設に入所していない豊中市民3,500人。
抽出方法	要支援・要介護認定区分に偏りがないう、それぞれ500人を無作為に抽出し、要支援・要介護認定区分で少ないところも一定数の回答が得られるようにした。
集計方法	令和7年（2025年）10月31日現在の要支援・要介護認定者数に応じて回答数に重みづけをするウエイトバックによる集計を行った。
調査方法	郵送による配布、回答は紙面及びWebによる回答・回収
調査期間	令和7年（2025年）11月21日～令和7年（2025年）12月12日
回収数（有効回収数）	1,550部（1,514部）
回収率（有効回収率）	44.3%（43.3%）

基本目標 1 一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現

健康づくり・介護予防の展開								
項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	令和7年度下半期以降の「課題」と「方向性」	担当課		
高齢期を迎えても誰もが心身ともに健やかに暮らしているよう、専門職等によるデータと根拠に基づき生活習慣病等の発症予防・重症化予防、介護予防に取り組めます。		計画に記載している取組みの内容です。 ピンク色に着色している取組みは施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。	令和6年度の実施内容及令和7年度の予定を踏まえた 事業の成果・効果や課題等 について令和7年度上半期の総括です。	計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせて「 A達成できた 、 B概ね達成できた 、 C達成はやや不十分 、 D全く達成できなかった 」の4段階の指標です。	各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。			
	(1) 健康づくりの推進 【重点施策】・【自立支援・重症化防止】	生活習慣病の発症・重症化予防と健康状態の改善	生活習慣の改善をすることで、疾患のリスクを減らせるよう、エビデンスに基づいた生活習慣病の発症予防、重症化予防の対策を進めます。 また、生活機能低下を予防し、心身の機能の維持、向上のための取組みを行うとともに、ポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチの両面から、無関心層を含めた市民の健康づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国保被保険者に対し、生活習慣病改善のための特定健診・特定保健指導の実施、重症化予防のための保健事業を実施しました。また、がんの死亡率減少のため、国の指針に基づきがん検診の実施や、SNSやイベントでの周知やチラシの配布など、がん予防の啓発を行いました。 ●ポピュレーションアプローチとしてフレイルチェックや体組成測定を中心としたイベントを実施しました。また、フレイル栄養相談会やよなかパワーアップ体操自主グループに対しオールフレイルをテーマとした出前講座を実施しました。ハイリスクアプローチとして今年度より転倒骨折予防教室を実施しました。 	A	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ●幅広い層に生活習慣病予防やがん予防について関心をもってもらい、特定健診やがん検診を多くの方に受けていただくことが課題です。 ●フレイル予防に向けたセルフケア獲得に向けたアプローチを効果的に進めることが課題です。 【方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、各けんしん保険事業を実施するとともに、がん予防の啓発を行い、エビデンスに基づいた生活習慣病の発症予防、重症化予防に努めます。 ●今年度実施した事業について効果検証を行い、より実効性のある取組み内容として事業を展開していきます。 	健康推進課	
		保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者一人ひとりが年齢・性別、健康状態、興味・関心などに応じて参加できる通いの場等において、医療専門職が積極的に介入、関与します。また、医療・介護データを分析・評価し、保健医療の視点からフレイル対策を介護事業と一体的に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護データから市内高齢者の健康状態について分析しました。 ●後期高齢者健診受診時において後期高齢者の質問票でフレイルに該当する場合、医師から「フレイル処方箋」を発行し、医療専門職による介入支援へつなぎました。また、適切な地域資源や介護サービス等の導入、必要対象者には管理栄養士や言語聴覚士による個別訪問指導を実施しました。 ●歯科健康診査結果および通いの場における問票の結果から対象となった方へ「歯や口の健康づくり教室」を案内し、歯科衛生士による口腔機能検査や個別保健指導等を実施しました。 ●骨粗しょう症治療中断者及び骨密度検査指導者に対し骨密度測定や健康教育を実施し、必要な人へ受診勧奨を行いました。 ●市内の通いの場において、栄養士による健康教育、健康運動指導士による運動指導、体力測定を実施しました。 ●よなかパワーアップ体操を実施する自主グループの参加者に対して、医療専門職が後期高齢者の質問票を用いて心身の健康状態等を把握し、状況に応じて必要な支援につなげる取組みを実施しました。 	A	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護データから把握された健康課題をもとに事業を展開し、介護予防、健康寿命の延伸に向けて効果的な事業を実施する必要があります。 【方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、フレイル該当者に対するアプローチを行うとともに、実施した事業の効果検証を行います。 ●ハイリスクアプローチについては、次年度の実施に向けて対象者の抽出基準の見直しを行います。 	健康推進課	
		とよなか健康出張セミナー	10人以上のグループに対し、専門インストラクターを派遣し、講座（運動編、栄養・口腔編）を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関にパンフレット配布、HP、広報とよなかの掲載、SNS、自治会などで事業の周知を行い、運動編231人（14件）、栄養・口腔編105人（6件）、合計336人（20件）が参加しました（R7年11月末現在）。 	A	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ●フレイル対策として、全年齢を対象としています。栄養・口腔編に関して65歳未満のグループの利用は少ない現状です。また、運動編に比べて栄養・口腔編の方が実施回数や人数が少ないのが課題です。 【方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ●運動編に関して、事業者に委託し、フィットネスの強みを活かして多様なメニューを提供しており、今後も継続していきます。栄養・口腔編に関して、R8年度からは出前講座として課内の栄養士・歯科衛生士で対応していきます。運動編については名称をとよなか健康出張セミナーからよなか出張フィットネスに変更し、事業を継続していきます。 	健康推進課	
健康寿命の延伸に向け、生活習慣病の発症や重症化予防、フレイル対策に取り組めます。	健康教育・出前講座の実施	市民からの希望に応じ、専門職が健康づくりに関する講話などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民からの依頼を受け、フレイル・介護予防、認知症予防465人（17件）、歯周疾患161人（10件）、生活習慣病予防52人（7件）、栄養1414人（18件）の講話を実施しました。 	A	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ●受講者の生活習慣改善の行動変容に結びつくように、受講者に合わせて講座の内容を適宜見直すことが課題です。 【方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き希望に応じて実施します。受講者に合わせて講座の内容を見直すなど工夫に努めます。 	健康推進課		

項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	令和7年度下半期以降の「課題」と「方向性」	担当課
高齢者を迎えても誰もが心身ともに健やかに暮らしているよう、専門職等によるデータと根拠に基づいた生活習慣病等の発症予防・重症化予防、介護予防に取り組みます。		計画に記載している取組みの内容です。ピンク色に着色している取組みは施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。	令和6年度の実施内容や令和7年度の予定を踏まえた 事業の成果・効果や課題等 について令和7年度上半期の総括です。	計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせて「 A達成できた、B概ね達成できた、C達成はやや不十分、D全く達成できなかった 」の4段階の指標です。	各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。	
(2) 介護予防の推進 【重点施策】・【自立支援・重症化防止】		介護予防教室の推進				
介護予防事業を通じて、介護予防に関する周知啓発をはじめ、一人ひとりの状況・状態に応じた介護予防に関するサービスの提供に取り組みます。	5	介護予防教室や講演会等において、運動機能向上・低栄養予防・介護予防等に関する周知啓発を実施します。	●認知症予防教室12回コースを市内2会場にて2教室、1回コース市内6会場にて12教室開催し218名の方が参加しました。介護予防に関する測定イベントを市内3会場で開催予定です。	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定員を満たしていない教室が複数回存在しています。 ●地域活動へのつなぐための効果的な方法の検討が必要です。 ●測定イベントのキャンセル不足があります。 ●社会参加の重要性について周知啓発の必要があります。 ●教室参加者のモチベーションの維持・向上に関する取組みが必要です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教室参加していただけるような効果的な周知方法の検討を引き続き行います。 ●教室がより効果的なものになるように効果検証しプログラム内容を検討していきます。 ●介護予防に関する普及啓発として、より多くの高齢者に参加してもらえよう、イベントの回数を増やすなどして実施していきます。 ●認知症予防講演会での周知啓発や教室卒業生への同窓会を開催します。 	健康推進課
	6	介護予防・生活支援サービスの基準緩和・従前相当サービスの実施	●介護予防・生活支援サービス事業として、指定事業所による基準緩和サービス（訪問型サービスA・通所型サービスA）と従前相当サービス（訪問介護相当サービス・通所介護相当サービス）を実施しました。 ●また、介護予防・生活支援サービスを含む介護予防・日常生活支援総合事業の趣旨や内容について、「やさしい介護と予防」、「事業者ガイドブック」を発行し、普及啓発を行いました。	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●やさしい介護と予防について、介護予防・日常生活支援総合事業等の掲載を実用的な内容に、視認性・理解しやすさを向上させることが課題です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●従来の介護情報に加え、介護予防事業の掲載ページを拡充します。また、高齢者担当部署だけでなく、他課の取り組みも含め、高齢者の社会参加につながる活動情報を集約し掲載します。 	長寿社会対策課
	7	通所訪問型短期集中サービス（豊中はつらつ教室）の実施	●令和7年度からは、事業を一般介護予防事業に再編することで、要支援認定等をもたない一般高齢者も教室参加対象とし、より早期からの介護予防の取組を推進しています。また、KDBデータと実施した事業で回収したデータを統合し、データ分析・効果検証・課題抽出を行っています。 ●令和7年度上半期は、半期の事業定員300名を超える336名の方にお申し込みをいただいています。その中で約8割は、半期のプログラムを卒業され、卒業者のうち8割の方で下肢筋力や歩行能力の改善、8割の方は社会参加移行、7割の方は給付サービスを利用しない自立した生活を達成することができました。	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度より、ケアマネジャーを介さないサービス利用（認定前高齢者まで対象を拡大したため）を開始した影響で、事業内容の理解が不十分なままお申込みされる方や身状況として利用が難しい方（重症度が高い）も一定数おり、結果として開始前のキャンセルや利用中断事例がやや増加しています（令和6年度の卒業率は、87%）。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業の主要なアウトカムである自立支援（給付卒業など）や社会参加、フレイルの改善等に関しては、引き続き事業所と連携しながら効果的な事業運営に努め、また研究機関と連携し、効果検証を行います。 ●キャンセルや中断が多い課題に関しては、申込受付段階での事業説明を強化する。コースが短く高齢者にはリビテーション専門職訪問を推奨し適切なサービス利用へ繋げる、事業の主旨や内容・目的に関して市民に対し普及啓発を行う等の対策を講じます。 	健康推進課

認知症施策の充実						
項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	令和7年度下半期以降の「課題」と「方向性」	担当課
<p>国の認知症施策推進大綱、共生社会の実現を推進するための認知症基本法などの内容を踏まえ、認知症の人を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会をめざし、認知症施策の充実を図ります。</p>		<p>計画に記載している取組みの内容です。ピンク色に着色している取組みは施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。</p>	<p>令和6年度の実施内容や令和7年度の予定を踏まえた事業の成果・効果や課題等について令和7年度上半期の総括です。</p>	<p>計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせて「A達成できた、B概ね達成できた、C達成はやや不十分、D全く達成できなかった」の4段階の指標です。</p>	<p>各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。</p>	
(1) 早期発見・早期支援のしくみづくりと連携の強化 【重点施策】						
<p>認知症は、早期発見し支援につなげることが重要となるため、働く世代からの認知症予防に向けて、保健医療の視点からもアプローチします。また認知症医療体制の充実により早い段階で適切な医療にかかり、さらに、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームをはじめとする支援機関の活動を通じて、切れ目なく早期発見から早期支援につなげます。</p>	8	<p>認知症予防に関する情報発信の充実</p> <p>「生活習慣病の予防や治療、社会とのつながりや運動を積極的に実践することで認知症の発症リスクを下げられる」ことを市民に広く周知・啓発します。また、認知症の危険因子である「難聴」に早期に気づき、耳鼻科受診などの機会を得ることで生活の質の向上並びにフレイルや認知症の進行に対する予防を図ります。ヒアリングフレイルチェックイベントの開催、啓発動画等の作成・配信などを実施します。</p>	<p>●認知症のリスク因子を啓発するため、イベント等においてパンフレットを配布するとともに、認知症の症状を自分事として理解を深めるためのVR認知症体験イベントを9月に実施しました。（参加者計39人）。</p> <p>●ヒアリングフレイルチェックイベント（9月末時点参加者58人）、耳からはじめる脳活教室（9月末時点参加者15人）を開催しました。聴力チェックの結果、軽度難聴疑いの方に耳鼻科受診を促すため文書を発行し、受診結果を医療機関から返信できるようにしました。難聴の人への対応を学ぶ機会として「ヒアリングフレイルサポーター養成講座」を開催しました。（9月末時点参加者36人）。「よなか聴こえのガイド」を増刷し、市内医療機関のほか、歯科医院にも配布しました。また、関係機関に対するアプローチとして、言語聴覚士向け研修会、医師会学術講演会を難聴と認知症との関係をテーマに実施しました。出席講座も2件ありました。</p>	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症のリスク因子の啓発において、より多くの市民にアプローチできるような新たな周知手法を模索する必要があります。 ●VR認知症体験イベント及びヒアリングフレイルイベント・教室の参加者数が、定員に満たないことが懸念しています。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症のリスク因子の啓発では、パンフレットでの配布に加え、新たに動画を作成し、保健所SNS等で発信します ●認知症を自分ごととして考える機会として、新たなツールを活用した事業の実施を検討します。 ●引き続き、イベントや教室を実施します。より多くの市民に参加していただけるようHPやSNSを活用する等周知方法を工夫します。 ●ヒアリングフレイル、難聴の人を支援する関係機関でワーキンググループを開催し、地域で支援する体制について検討していきます。 	健康推進課
	9	<p>認知症医療体制の充実・強化【重点取組み】</p> <p>かかりつけ医などの医療機関が、認知症を疑う患者を把握した際に、患者の同意のもと市へ情報提供する仕組みを新設します。</p>	<p>●認知症相談医、認知症疾患医療センター及び保健所による「豊中市認知症医療体制会議」を開催し、認知症相談医としてかかりつけ医に対してできることや周知方法等について協議しました。</p> <p>●認知症に関して、医療機関から地域包括支援センターへの相談などの連携は233件（11月まで）ありました。</p>	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症の早期発見のために、早期対応に対するかかりつけ医の意識醸成が必要です。 ●医療機関に対して認知症相談医に関する更新の周知が必要です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●豊中市認知症医療体制会議で検討のうえ、市内すべての診療所を対象に「認知症医療体制及び認知症相談医に関するアンケート調査」を実施します。 	医療支援課 長寿安心課
	10	<p>認知症の初期段階における支援体制の強化【重点取組み】</p> <p>各圏域における認知症初期段階の支援体制構築に向けて、地域包括支援センターや医療機関等との連絡調整に取り組むとともに、認知症初期集中支援チーム（オレンジチーム）の活動との連携を推進します。</p>	<p>●地域包括支援センターと、認知症疾患医療センター（41件）、認知症初期集中支援チーム（38件）、嘱託医（7件）が連携し、認知症に関する相談受付や支援を実施しました。（10月時点、実人数）。</p> <p>●認知症の初期段階から参加でき、相談や情報交換などができる場である「よなかオレンジカフェ」を38箇所に拡大し、立ち上げや運営支援を実施しました。</p> <p>●認知症支援部会の取組みとして多職種を対象とした「認知症専門職向け研修会」の企画をすすめました。</p> <p>●地域包括支援センターと認知症初期集中支援チームを含めた会議を6回開催し、認知症支援についての検討を行いました。</p>	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期段階における当事者視点の支援ニーズの抽出を行う必要があります。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症カフェでのアンケート実施や意見聴取により、認知症の人のニーズ把握に努めます。 ●医療・介護の関係者に対し、認知症支援に関する研修会を実施しスキルアップをはかります。 	長寿安心課
	11	<p>認知症支援に関する情報発信の充実</p> <p>認知症に関する知識や情報、認知症を疑うサイン、相談窓口、イベント情報や介護体験などの情報発信を虹なご連絡会認知症支援部会の参画団体と連携して行います。</p>	<p>●9月を「よなか認知症月間」に位置づけ、市民講演会、駅頭啓発、公共施設での啓発コーナーの設置を行い、認知症に関する情報発信を実施しました。</p> <p>●認知症サポーター養成講座やオンラインベースでの「よなかオレンジカフェ」を定期的に行い、正しい知識の普及や情報発信を実施しました。</p>	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●無関心層の市民への周知啓発が課題です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等、多様な人が利用する場を活用して啓発を行います。 ●多世代を対象としたイベントでの周知啓発を継続して実施します。 	長寿安心課
12	<p>認知症ケアパスの普及及び活用促進</p> <p>認知症の早期発見や必要な支援にスムーズにつながるよう、「認知症医療・福祉連携おたすけマップ（認知症ケアパス）」の内容を充実させ、普及・活用の促進を図ります。また、ポータルサイト「医療・介護・地域資源情報ナビ」や啓発冊子「やさしい介護と予防」などを通じて、認知症に関する相談ができる医療機関・相談窓口をはじめ、認知症支援に関する事業・活動の内容等の情報発信の充実を図ります。</p>	<p>●認知症支援部会の参画団体とともに、「認知症医療・福祉連携おたすけマップ（認知症ケアパス）」の内容を見直し、改訂版を発行しました。</p>	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「認知症医療・福祉連携おたすけマップ（認知症ケアパス）」の周知が不足しています。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各研修会やイベント等での配布を行うとともに、地域の団体へ配布し、周知を行います。 	長寿安心課	

項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	令和7年度下半期以降の「課題」と「方向性」	担当課
<p>国の認知症施策推進大綱、共生社会の実現を推進するための認知症基本法などの内容を踏まえ、認知症の人を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会をめざし、認知症施策の充実を図ります。</p> <p>認知症は、早期発見し支援につなげることが重要となるため、働く世代からの認知症予防に向けて、保健医療の視点からもアプローチします。また認知症医療体制の充実により早い段階で適切な医療にかかり、さらに、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームをはじめとする支援機関の活動を通じて、切れなく早期発見から早期支援につなげます。</p>	<p>計画に記載している取組みの内容です。 ピンク色に着色している取組みは施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。</p>	<p>令和6年度の実施内容や令和7年度の予定を踏まえた事業の成果・効果や課題等について令和7年度上半期の総括です。</p>	<p>計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせ「A達成できた、B概ね達成できた、C達成はやや不十分、D全く達成できなかった」の4段階の指標です。</p>	<p>各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。</p>		
<p>(2) 本人と家族の視点を重視する支援の充実【重点施策】</p>	13	<p>相談支援に関する機関等の連携の強化</p> <p>虹ねっと連絡会認知症支援部会の活動を通じて、認知症地域支援推進員による認知症の相談支援に関する機関・団体等の取組みの情報共有、地域全体の認知症ケアの向上に向けた連携・協力体制の構築・強化などに取組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症支援部会を2回開催し、医療・介護・福祉・地域の各団体が集まり意見交換や情報交換を行い、市域全体の多職種連携の強化に取り組みました。 ●地域の多職種のスキルアップに向け、「認知症専門職向け研修会」の企画を進めました。 	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当事者視点を重視した内容について、専門職のスキルアップが必要です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症支援部会を中心とした多職種の連携と専門職のスキルアップのための研修会の実施や情報提供に引き続き取り組みます。 	長寿安心課
14	<p>在宅医療・介護連携による認知症支援の推進</p> <p>「虹ねっと連絡会」に設置されている「認知症支援部会」と連携して、市民向け啓発や医療・介護従事者向けの研修会等を行うことにより、在宅医療・介護連携においても認知症支援を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「認知症市民向け講演会」に67名の参加があり、在宅における認知症支援などについて学ぶ機会となりました。 ●「認知症専門職向け研修会」の企画を進めました。 	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●専門職向けでも研修の機会の提供が必要です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民及び専門職を対象に、研修会の実施や情報提供に引き続き取り組みます。 	長寿安心課	
15	<p>認知症の人の家族への支援【重点取組み】</p> <p>認知症の人を介護する家族のニーズを踏まえ、介護者の精神的負担の軽減に向けた相互交流の促進や、介護技術の向上に向けた取組みなどを推進します。また、高齢者位置情報サービス事業や認知症個人賠償責任保険事業、ICT見守りサービスを実施し、認知症の人や家族の支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症家族交流会・教室事業については、社会福祉協議会や介護者家族の会との共催で月に1回、交流会と教室を交互に開催しました。交流会では介護者の体験談など話し合うなど、不安軽減や孤立解消に努めました。また、高齢者みまもスタッフ「おかりQR」の体験会を実施しました。教室では医師、薬剤師など専門職の講師による介護に必要な知識等の講習を行いました。 ●認知症の人の家族に必要な情報が届くよう、市公式LINEやLINE広告、広報とよなか等を活用し、高齢者位置情報サービス、みまもスタッフ、認知症個人賠償責任保険、ICT見守りサービスの周知を行いました。 	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症家族交流会・教室事業については、新規の参加者が少ないことが課題です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護者家族へ情報が届くよう、相談窓口やサービス提供時に事業者より認知症家族交流会・教室を周知します。 	長寿安心課	
16	<p>認知症カフェの充実【重点取組み】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「とよなかオレンジカフェ」は市内全域で30か所から38か所に拡大しました。カフェミーティングを開催し、認知症カフェの主催者や関係者が集まり、情報交換などを行いました。 	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●必要とする人だれもが利用できるよう、さらに「とよなかオレンジカフェ」について周知することが必要です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イベント等の機会を活用し、「オレンジカフェマップ」の配布などをおして周知を行います。 ●既存のサロンなどを認知症になっても通える場となるよう働きかけることも含め、身近な場所に安心して集える場がある地域をめざします。 	長寿安心課	
17	<p>認知症の本人からの発信の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「とよなかオレンジカフェ」の場や個別支援の場で、認知症の人が自身の体験や希望、必要としていること等を、地域住民やボランティア、専門職と語り合い、認知症の人やその家族がやりたいと思うことを実現するイベントの企画を行いました。 	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症になっても集える場があることの周知がきわだっていないことが課題です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●とよなかオレンジカフェなどの集いの場の周知に取り組みます。 ●認知症の人や家族の希望を実現するため、当事者の集いのイベント企画を継続し、定着をはかります。 	長寿安心課	
18	<p>認知症の人の社会参加の促進</p> <p>公民館や図書館をはじめとする、高齢者の利用が多い施設等と連携した支援の方策の充実を図り、認知症の人の社会参加を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民間企業や団体に向けて、認知症の人が活躍できる場や機会の創出について、働きかけを行いました。 	B	<p>【課題】</p> <p>認知症の人も自身がどういった活動をしたいかなどのニーズ把握が不足しています。</p> <p>【方向性】</p> <p>認知症の人たちへの意見聴取を行うとともに、民間企業などへの働きかけを続けて社会参加の場の拡大に取り組みます。</p>	長寿安心課	

項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	令和7年度下半期以降の「課題」と「方向性」	担当課
<p>国の認知症施策推進大綱、共生社会の実現を推進するための認知症基本法などの内容を踏まえ、認知症の人を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会をめざし、認知症施策の充実を図ります。</p> <p>認知症の人やその家族が日常生活を安心して過ごせるように、本人、家族の視点を重視し、認知症の容態の変化に応じて、適時・適切に切れぬな(医療や介護、福祉等のサービス)支援を届がることができるよう充実が必要です。また、認知症の人の介護者の負担軽減に向けた取組みや支援の充実を図ります。</p>		<p>計画に記載している取組みの内容です。 ピンク色に着色している取組みは施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。</p>	<p>令和6年度の実施内容や令和7年度の予定を踏まえた事業の成果・効果や課題等について令和7年度上半期の総括です。</p>	<p>計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせ「A達成できた、B概ね達成できた、C達成はやや不十分、D全く達成できなかった」の4段階の指標です。</p>	<p>各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。</p>	
<p>(3) 地域で見守り支え合う環境づくり【重点施策】</p>	19	<p>若年性認知症の人への支援【重点取組み】</p> <p>若年性認知症の人を、就労や社会参加・居場所づくりなど様々な分野から総合的に支援するため、資源を充実するとともに、既存の資源についての周知を図ります。</p>	<p>●若年性認知症の人たちへの聞き取りを実施し、「やりたいこと」「一人では難しいこと」などを聞き取り、家族や地域の人、専門職などと一緒に実現するイベントを企画し、実施しました。</p>	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知機能障害があっても、「活発に活動したい」、「できる限り自分の力を発揮したい」というニーズを実現できる場が、既存の介護保険サービス等ではほとんどないことが課題です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当事者への意見聴取をするともに、オレンジカフェや当事者の集いの拠点としたニーズに合った居場所づくりなどの支援を検討します。 	長寿安心課
<p>認知症の人やその家族が日常生活を安心して過ごせるように、本人、家族の視点を重視し、認知症の容態の変化に応じて、適時・適切に切れぬな(医療や介護、福祉等のサービス)支援を届がることができるよう充実が必要です。また、認知症の人の介護者の負担軽減に向けた取組みや支援の充実を図ります。</p>	20	<p>専門職の認知症対応力の向上</p> <p>介護や看護など在宅生活を支援する専門職、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局、病院の一般病棟における認知症対応力の向上に取り組みます。</p>	<p>●地域の多職種のスモールアップにむけ、「認知症専門職向け研修会」の企画を進めました。</p>	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各機関において「認知症の症状・かわり方」など、すでにかなりの回数の勉強会・研修会等が開催されており、学ぶ機会としては充足しています。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日常生活・社会生活における意思決定支援や「新しい認知症観」についてなど、今後主軸となる新たな考え方についての研修を実施していきます。 	長寿安心課
<p>認知症の人が個性や能力を発揮し住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域で見守り支える環境づくりとして「チームオレンジ」の構築をすすめます。認知症についての正しい理解が地域全体に広まるよう、認知症に関する正しい知識の普及・理解の促進を図るとともに、認知症サポーターやオレンジ、キャラバン・メイトの養成及び活動支援の充実を図ります。</p>	21	<p>チームオレンジの構築【重点取組み】</p> <p>本人や家族のニーズに応じた具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を本人、家族を中心に認知症地域支援推進員やオレンジ、関係機関とともに編成、推進します。</p>	<p>●認知症地域支援推進員がコーディネーターとなり、チームオレンジ立ち上げの準備に取り組みました。 ●地域全体が連携し、チームとして認知症支援を実施していくために、民間事業者を対象とした「認知症パートナー事業所登録制度」を開始しました。</p>	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症地域支援推進員やオレンジだけでなく、地域の様々な団体や人にもチームオレンジの考え方を知らせてもらい、連携の輪を広げていくことが必要です。 ●事業所へ対しての「認知症パートナー事業所登録制度」の周知が課題です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症地域支援推進員が中心となり、地域の専門職、民間事業者、ボランティアや住民をつなぎ、認知症の人や家族が自分らしく安心して暮らしていける地域を目指して、チームオレンジのあり方について検討を続けます。 ●事業所への登録制度の周知方法を検討していきます。 ●登録事業所を増やすとともに、地域での認知症事業への協力や参加を働きかけます。 	長寿安心課
<p>認知症サポーターの養成【重点取組み】</p>	22	<p>図書館や公民館における認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症の人と地域で関わる機会が多いと想定される郵便局や民間事業者向けの認知症サポーター養成講座の開催を促進します。</p>	<p>●認知症サポーター養成講座を37回開催し、488人の認知症サポーターを養成しました。 ●「認知症パートナー事業所登録制度」を開始し、民間事業者を対象とした認知症サポーター養成講座を実施しました。</p>	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●警察など、認知症サポーター養成講座を未実施の職域での開催ができていないことが課題です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●警察や消防等、認知症の人と関わる機会が多い機関に対しても認知症サポーター養成講座の実施を働きかけます。 	長寿安心課
<p>オレンジの養成【重点取組み】</p>	23	<p>認知症サポーターがオレンジ養成講座を受け、チームオレンジや認知症カフェ等で地域での認知症の人や家族のニーズに寄り添った支援ができるよう育成、支援します。</p>	<p>●オレンジ養成のためのステップアップ講座の企画を進めました。 ●既存のオレンジを対象とした交流会や研修会を開催し、オレンジ自身が主体的に活動するためのネットワークの構築や、スキルアップに取り組ましました。</p>	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●とよなオレンジカフェ参加以外の活動の広がりが不足しています。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個別支援ニーズへのマッチングや、当事者や家族の集いの参加、認知症に関する啓発活動、スキルアップのための研修会等への参加など、オレンジ活動の拡大に取り組めます。 	長寿安心課

国の認知症施策推進大綱、共生社会の実現を推進するための認知症基本法などの内容を踏まえ、認知症の人を含めた一人ひとりの個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会をめざし、認知症施策の充実を図ります。		計画に記載している取組みの内容です。 ピンク色に着色している取組みは施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。	令和6年度の実施内容や令和7年度の予定を踏まえた 事業の成果・効果や課題等 について令和7年度上半期の総括です。	計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせた【A達成できた、B概ね達成できた、C達成はやや不十分、D全く達成できなかった】の4段階の指標です。	各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。	
項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	令和7年度下半期以降の「課題」と「方向性」	担当課
認知症の人が個性や能力を発揮し住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域で見守り支える環境づくりとして「チームオレンジ」の構築をすすめます。認知症についての正しい理解が地域全体に広まるよう、認知症に関する正しい知識の普及・理解の促進を図るとともに、認知症サポーターやオレンジヤー、キャラバン・メイトの養成及び活動支援の充実を図ります。	24	認知症キャラバン・メイトの活動支援の充実【重点取組み】	●新規のキャラバン・メイトを16名養成し、講師として活動するための資料提供などのフォローアップを実施しました。 ●キャラバン・メイト交流会を実施し、講師未経験者と経験者がつながる場をつくることで、未経験者も実際に講師として活動が始められました。	A	【課題】 ●キャラバン・メイト自身で企画運営ができる体制が整っていないことが課題です。 【方向性】 ●キャラバン・メイト自身が活動に際して必要なことを話し合い、研修や啓発活動について自主的に企画運営できるよう、企画メンバーの拡充をはかります。	長寿安心課
		地域での認知症の人の見守り体制の強化【重点取組み】			●認知症高齢者家族交流会の参加者に高齢者みまもりステッカー「おかせQR」を体験してもらいました。 ●認知症高齢者・障害者等行方不明捜索システム「オレンジセーフティネット」の登録者増加に向けて、地域のイベントや関係機関の会議にてチラシを配布し、周知活動を行いました。 ●「オレンジセーフティネット」を運用する中で、登録者の捜索協力と連携により今年度上期(9月時点)で1件の行方不明者の発見がありました。行方不明者本人や、ご家族、捜索協力者の安心に繋がりました。	

関係機関・専門職の支援スキルの上向上と多職種連携の強化						
医療や介護が必要になって、住み慣れた地域で暮らしている方を、医療と介護の多職種連携や支援スキルの上向上、ケアマネジメントの上向上に取り組みます。		計画に記載している取組みの内容です。 ピンク色に着色している取組みは施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。	令和6年度の実施内容や令和7年度の予定を踏まえた 事業の成果・効果や課題等 について令和7年度上半期の総括です。	計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせた【A達成できた、B概ね達成できた、C達成はやや不十分、D全く達成できなかった】の4段階の指標です。	各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。	
項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	令和7年度下半期以降の「課題」と「方向性」	担当課
(1) 在宅医療と介護の連携強化【重点施策】	26	在宅医療・介護連携支援センター事業の実施	●「豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業」では、「日常の療養支援時」に関する医療・介護関係者のスキル向上を目的とした研修会を実施し、地域住民の在宅療養に関する知識を深めるための出前講座の企画を行いました。 ●「病院・施設・在宅の切れ目のない連携体制」の構築については、高齢者施設からの病院への救急搬送時の情報連携を行うための「救急搬送時情報シート」を作成しました。また、各施設で従事する看護職間の意見交換会「看・看連携の会」を開催し、68人の参加がありました。 ●虹ねと連絡会において、多職種顔の見える関係づくりを継続して行いました。	B	【課題】 ●「救急搬送時情報シート」の活用に向けた医療機関・介護施設等への周知が課題です。 【方向性】 ●「豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業」において、「日常の療養支援時」の研修会や意見交換会、地域住民向け出前講座等を開催します。 ●「病院・施設・在宅の切れ目のない連携体制」の構築については、「救急搬送時情報シート」の活用を目的とした、介護施設等の職員向け研修会を開催します。また、各施設で従事する看護職間の意見交換会を引き続き開催します。 ●ICTを活用した連携強化を進めます。 ●多職種連携に係る課題抽出を検討します。	医療支援課 長寿安心課
		アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発			●「豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業」では、医療・介護関係者が本人の人となり共有するためのツールの検討を行いました。また、「やさしい介護と予防」に掲載するACP普及啓発のチラシについて検討を行いました。 ●ACPの普及啓発のため開発したエンディングゲームを用いた市民向け出前講座を実施し、令和7年度上半期は2回実施し、延べ34人の参加がありました(令和7年9月30日時点)。	
	医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターにおいて、在宅医療と介護の一体的な提供体制の構築・強化などに取り組みます。 また、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険事業者連合会、訪問看護ステーション連絡会、地域包括支援センター、病院連絡協議会、豊中市（関係係、市立豊中病院）で構成する医療と介護、保健分野の連携ネットワークである「虹ねと連絡会」の取組みとの連携を強化しながら、在宅医療・介護連携のさらなる充実を図ります。	27	アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発	●「豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業」では、医療・介護関係者が本人の人となり共有するためのツールの検討を行いました。また、「やさしい介護と予防」に掲載するACP普及啓発のチラシについて検討を行いました。 ●ACPの普及啓発のため開発したエンディングゲームを用いた市民向け出前講座を実施し、令和7年度上半期は2回実施し、延べ34人の参加がありました(令和7年9月30日時点)。	A	【課題】 ●「看取りの時」に携わる医療・介護関係者のACPに関するスキル向上を目的とし、情報共有のツールの活用についての研修会を開催します。 ●市民に対する啓発活動として、引き続き出前講座を実施する。また、豊中市健康医療部職員を対象に研修を実施します。
	28	医療・介護資源に関する情報発信の充実	●「医療・介護・地域資源情報ナビ」については、令和7年度上半期に、利便性のさらなる向上をめざし、下半期に予定されているポータルサイトの機能拡充（検索機能追加、団体記録機能追加、保険外サービス事業所情報追加）に向けた調整を進めました。 ●「やさしい介護と予防」については、令和8年度版の冊子内容を刷新し、より詳細な情報発信が可能となるよう、検討を重ねました。	A	【課題】 ●「医療・介護・地域資源情報ナビ」のポータルサイトに新機能が追加されることに伴い、利用者や関係者が円滑に活用できるよう、使用方法の共有と周知を図る必要があります。 【方向性】 ●「医療・介護・地域資源情報ナビ」のポータルサイト上で使用方法を共有できるよう、簡易的なマニュアルを掲載します。また、説明会を開催し、操作方法のレクチャーを実施することで、新機能を円滑に活用できる体制を整えます。	長寿社会政策課 (計画推進係)

相談及び支援基盤の構築・強化					
項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	担当課
高齢者やその家族などが抱える多様な課題・不安に対応できるよう、地域包括支援センターの総合相談窓口をはじめとする多様な相談窓口・相談機能等の充実・連携強化を図るとともに、権利擁護・虐待防止に向けた取組みを推進します。またヤングケアラー支援については、専用相談窓口を中心として、関係機関が情報や支援方針を共有し連携して支援を行います。		計画に記載している取組みの内容です。ピンク色に着色している取組みは施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。	計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせて【A達成できた、B概ね達成できた、C達成はやや不十分、D全く達成できなかった】の4段階の指標です。	各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。	
(2) 多様な相談機能の強化【重点施策】	29	<p>複合的な課題に対応するための包括的な支援体制の強化【重点取組み】</p> <p>課題が複雑化・複合化しているケース（8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど）の対応では、多機関協働推進事業における多機関連携会議を活用し、課題解決に向けた迅速な支援方針を決定します。また、支援の方向性や進捗を管理するコーディネーター役を配置し、適切に支援を進めます。</p>	<p>令和7年度上半期の主な実施状況</p> <p>●“誰一人取り残さない包括的な支援”の実現に向け、各分野間の連携を一層強化し包括的な支援体制を構築するための事業である「多機関協働推進事業」の下、地域共生課に配置したエリア担当者が中心となり、今年度（11月末時点）では41件の多機関連携会議を実施しました。</p> <p>●多機関連携会議において、兼務職員の一部間の情報共有の手段として、要支援者に関する現状を迅速かつ正確に把握し、多機関協働による支援体制強化をめざして、R7年に構築した相談支援総合システムを適切に運用しました。</p> <p>●多機関連携会議でのアセスメントや最終見直しで、福祉的な課題解決に限らず、本人の気持ちの変化や行動がどのように変わったのか等の部分での評価シートを使って実施しました。</p>	<p>令和7年度上半期の取組みの評価</p> <p>A</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合相談システムの運用が浸透していないことが課題です。 ●評価シートを利用しての評価をしたケースは、生命・財産など緊急性を伴う事例が中心であり、評価シートを用いて丁寧に振り返りを行う段階まで至らない対応が大半を占めており、件数が少ないことが課題です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合相談システムについて、今後すべての関係機関が総合相談システムでのケース記入や進捗管理が行えるように周知徹底します。 ●評価シート運用にあたっては、課題等がわかり、見直し事項があれば改良します。 ●第5期地域福祉計画に基づき、引き続き分野・対象を超えた包括的な支援体制の強化を図ります。 	地域共生課
(3) 権利擁護・虐待防止の推進	30	<p>成年後見制度の普及啓発と利用促進</p> <p>成年後見利用促進計画に基づき、権利擁護・後見サポートセンターを中心として制度の普及啓発や利用促進、相談窓口の周知啓発や相談支援機能の強化を図るとともに、本人の自己決定権を尊重した制度の運用を行うため、本人を中心とした権利擁護支援チームを形成する仕組みづくり、チームで意思決定支援を行う体制を整えます。また、市民後見人等の養成を行うとともに、活躍の場が広がる仕組みづくりに取り組みます。</p>	<p>令和7年度上半期の主な実施状況</p> <p>【地域共生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●成年後見サポートセンターを中心として成年後見制度の普及啓発、相談窓口の周知啓発のために市民講座や福祉・専門職向けの意思決定支援の研修を実施しました。また、令和7年度は「受任調整会議の仕組みづくり」「権利擁護に係る専門職相談と2部制で作業部会を開催し、関係機関と実務担当者がより具体的な取組みについて意見交換を実施しています（上半期2回実施）」 ●市民後見人の養成については、今年度5名の申し込みがあり、現在受講中です。 <p>【長寿安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経済的な虐待や身寄りなどのケースなどで、判断能力が不十分な高齢者を対象に成年後見人の選任申し立てを行い、高齢者の権利擁護に取り組みました。 ●成年後見人等報酬助成の対象者要件を拡大し、申請件数が増えました。 	<p>令和7年度上半期の取組みの評価</p> <p>A</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●『権利擁護に係る専門職相談』については、相談内容によっては、助言が困難なものもあるため、専門職への確認が必要で、相談依頼の時点で、内容の確認と専門職への依頼方法を再検討します。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●取組みを進める中で把握した課題を中核機関と共有し、状況に応じて運用の見直しを行います。引き続き、関係部局と関係団体向けに「意思決定支援研修」を実施し、意思決定支援の意識の醸成を図ります。 ●受任調整会議の本格実施に向けて、引き続き作業部会にて専門職との意見交換を実施の予定です。作業部会での検討内容を親会議の「成年後見利用促進協議会」にて報告し次年度の取組みについて確認します（R8年2月予定）。 	地域共生課 長寿安心課
住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、認知症の人や精神障害のある人等、判断能力が低下した人をはじめ、すべての人の権利・尊厳が守られ、本人の自己決定権を尊重した、権利擁護や虐待防止に関する取組みを推進します。	31	<p>地域の高齢者虐待の防止・早期発見【重点取組み】</p> <p>地域包括支援センターを中心に、高齢者虐待の防止、早期発見のための周知啓発などに取り組みるとともにその体制の強化を図ります。また、地域の様々な関係機関と連携を図り、虐待の早期発見と迅速な相談支援などに取り組むとともに、虐待を受けた高齢者の選任先の確保と支援調整に取り組みます。</p>	<p>令和7年度上半期の主な実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステム推進総合会議（高齢部会）を通じ、虐待の実態について周知を行い、今ある課題に対して各関係機関と情報共有を図りました。 ●地域包括支援センターの虐待担当職員が参加する「評価会議」を定期的に開催し、課題や解決策などを共有することで、対応の標準化とスキルアップを図りました。 ●大阪弁護士会と連携し、顧問弁護士による相談体制を構築しました。虐待担当課をはじめ地域包括支援センターの職員が法的助言を受けるとともに、方針が明確になると対応力の強化につながりました。 ●虐待を受けた高齢者の選任先について、養護老人ホーム3か所と短期利用契約を締結するとともに、特別養護老人ホームなど複数の施設を運営する社会福祉法人1か所と包括協定を締結するなど、安全な居場所の確保に取り組みました。 	<p>令和7年度上半期の取組みの評価</p> <p>A</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター職員の経験年数や異動に左右されない体制づくりのほか、地域における虐待防止・早期発見のための周知啓発の輪をどのように広げていくのが課題です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●弁護士による法的助言を積極的に活用し対応方針を明確化するとともに、虐待防止研修の受講者を増やすことで地域での対応力強化を図ります。 	長寿安心課
	32	<p>事業者等への虐待防止に向けた支援</p> <p>介護保険事業者連絡会等との連携により高齢者虐待防止に向けた基本的知識や考え方などの周知を図り、介護サービスの質の確保を図ります。また、必要に応じて、虐待防止に向けた運営指導・立入検査などを実施し、再発防止に向けた助言・指導等を行います。さらに、高齢者施設等における虐待防止に向けた取組みを推進するとともに、虐待に関する通報等があった場合は適切な調査を実施し、再発防止に向けて助言・指導を行います。</p>	<p>令和7年度上半期の主な実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険サービス事業者等に対して、集団指導を行いました。 ●「豊中市介護保険事業者等指導実施方針」において「高齢者虐待の防止」「身体的拘束等の原則禁止」を最重点指導事項として位置づけ、運営指導を行いました。 ●虐待が疑われる事実があった場合には施設、事業所の運営状況等の指導を施設事業所指導担当課（福祉指導監査課）と虐待担当課（長寿安心課）と連携して行いました。 	<p>令和7年度上半期の取組みの評価</p> <p>A</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定期的な運営指導と虐待等の緊急案件との両立が課題です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き介護保険サービス事業者等に対する集団指導を実施していきます。 ●質の高いケアの提供ができるように事業所育成力を入れます。質の高いケアを提供するため、高齢者虐待の防止、身体的拘束等の原則禁止等を最重点項目とし、施設、居宅サービス計画、事故（セリヤリット）・苦情報告体制の確保を図ります。 ●施設事業所指導担当課（福祉指導監査課）と虐待担当課（長寿安心課）が必要に応じて連携を図り、虐待防止に向けて運営指導、立入検査を行います。 	福祉指導監査課
	33	<p>市長申立て案件における「権利擁護支援チーム」の形成</p> <p>市長申立て案件で後見人が就任する際、権利擁護・後見サポートセンター（中核機関）が中心となり、後見人やこれまでの支援者を集め、権利擁護支援チーム形成の土台を作ります。</p>	<p>令和7年度上半期の主な実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中核機関が、市長申立て審査会に6月より出席し、申し立て案件について共有し対象者の今後の権利擁護方針について共有しています。 ●後見人就任後の（7月）チームミーティングの設定について、（7月）チームミーティング実施実績は、市長申立て後に家族への申立て、後見人就任までにかかる期間が3か月以上かかるため令和7年上半期で時点で0件です。 	<p>令和7年度上半期の取組みの評価</p> <p>A</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チームミーティング実施にあり、中核機関の介入が少ないことが課題です。今後の支援の見直しを申し立て担当課ができるかの視点も必要と感じています。中核機関とのミーティングで課題を共有していく必要があります。 ●上半期時点ではチームミーティングの実績はありませんが、本人の意思決定支援の必要性を申し立て時点から考えるためには、中核機関の関与が必要となります。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●後見人就任後のチームミーティングの必要性を後見人、支援者、申し立て担当課への周知を引き続き行います。本人の意思決定を支援するチーム作りを意識できるよう、今後中核機関との月1回の定例会や作業部会での意見交換を進めます。 	地域共生課

基本目標 2 人生100年時代における社会参加と健やかで安全・安心な暮らしの実現

社会参加の促進						
		計画に記載している取組みの内容です。 ピンク色に着色している取組は施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。	令和6年度の実施内容や令和7年度の予定を踏まえた 事業の成果・効果や課題等 について令和7年度上半期の総括です。	計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせて「 A達成できた、B概ね達成できた、C達成はやや不十分、D全く達成できなかった 」の4段階の指標です。	各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。	
項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	令和7年度下半期以降の「課題」と「方向性」	担当課
(1) 身近な地域での健康づくり・介護予防の展開 【自立支援・重症化防止】		とよなかパワーアップ体操の自主グループの育成・支援				
健康寿命の延伸に向け、健康への関心の有無などに関わらずあらゆる世代が健康につながる環境づくりに取り組みます。 また、地域の状況・特徴などを踏まえ、多様な主体と連携を図りつつ「とよなかパワーアップ体操」などを中心に、通いの場づくりや元気な高齢者が地域を支えるための仕組みづくりなどを通じて、身近な地域における住民主体の介護予防の活動を展開します。	34	介護予防体操「とよなかパワーアップ体操」の普及啓発に取り組みとともに、体操の自主グループの立ち上げた活動持続、効果的な取り組みを支援するため、専門職による体力測定や体操指導等の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題分析に基づき、自主グループが少ない地域に重点的に普及啓発、立ち上げ支援に取り組みました。 ●グループ活動の継続支援として、昨年度の引き続き会場費用の補助制度、傷害保険制度を行いました。 ●専門職による体力測定、体操指導、認知症予防に関する講話によってフォローアップ事業を実施しました。 	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自主グループの数はここ数年横ばいで推移していますが、通いの場が少ない地域があるため、重点的に立ち上げ支援を行う必要があります。 ●自主グループの活動内容がマンネリ化しているとの声があがっています。 ●活動を続けるために、圏域内外の多様な自主グループ同士が交流を回る機会が必要です。 ●普段からの介護予防活動の普及啓発が必要です。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域課題分析に基づき、通いの場が少ない地域に重点的に普及啓発、立ち上げ支援に取り組み、住民主体の介護予防を効果的・継続的に展開していきます。 ●とよなかパワーアップ体操の内容をリニューアルし、グループの継続意欲を高めます。 ●各圏域で自主グループ交流会を実施し、グループの垣根を超えた交流の促進を行います。 ●市内全域の自主グループが集まる全体連絡会を実施し、グループ全体の活性化や成長を促します。 ●RBに介護予防手帳を作成し、生活課題の目標設定やセルフケアに取り組めるよう促します。 	健康推進課
	35	とよなか地域ささえ愛ポイント事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●活動登録者向け説明会の参加者へマナーポイントを付与しました。 ●ボランティア受け入れ施設の一覧を市ホームページに掲載し、各受け入れ先での活動内容等を周知できる環境を整備しました。 	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会貢献活動に取り組んでいない高齢者の活動登録が増えるように、周知・啓発を工夫する必要があります。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市公式LINE等を活用し、高齢者向けに周知します。 	長寿安心課
(2) 就労支援の充実		高齢者の就労機会の創出				
高齢者の介護予防・自立支援や社会の活力の維持につなげていくため、高齢者の多様な就労の促進に向けた支援に取り組みます。	36	地域就労支援事業や無料職業紹介事業、高齢者活用を検討している事業者への専門家派遣などにより、就労を希望する高齢者と高齢者を活用する事業者のマッチング等を推進します。 また、就労促進講座や企業を対象とした高齢者雇用を促進する取組み等を通じて、高齢者の就労機会の創出を図り、高齢者が希望する就労や社会参加への橋渡しを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内事業所を中心に企業を訪問し求人開拓を行うとともに、シニア世代の採用を検討する企業と求職者の出会う機会である企業交流会を開催しました（令和7年7月）。また、シニア世代を対象とした就職活動支援講座等を実施しました（令和7年6～7月）。地域就労支援センターで受け付けた相談については、相談者の希望に合わせた形で社会参加への橋渡しを行いました。 	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業所の中には、高齢者雇用への理解が十分でなく、体力や安全面への懸念から採用に消極的なところもあり、事業所によって採用意欲に差があります。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き就労を希望する高齢者と事業者のマッチングを無料職業紹介事業等の取り組みを通じて、積極的に進めます。 また、高齢者雇用を促進するための講座等の実施を通じて、高齢者の雇用を促進します。 	くらし支援課

生活支援体制の充実						
項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	令和7年度下半期以降の「課題」と「方向性」	担当課
高齢者や家族介護者の日常生活での不安・困りごとに対応する多様なサービス・支援などが提供されるよう、地域での支え合い・助け合いの促進とともに、生活支援に関するサービス・制度の充実を図ります。また、災害時・緊急時に対応できる支援体制の充実を図ります。		計画に記載している取組みの内容です。 ピンク色に着色している取組みは施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。	令和6年度の実施内容や令和7年度の予定を踏まえた 事業の成果・効果や課題等 について令和7年度上半期の総括です。	計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせて「 A達成できた、B概ね達成できた、C達成はやや不十分、D全く達成できなかった 」の4段階の指標です。	各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。	
(1) 地域での支え合い・助け合い機能の強化		生活支援体制整備事業の推進			【課題】 ●抱い手の高齢化が進み、新たな抱い手が不足しています。	長寿社会政策課 (計画推進係)
地域での支え合い、助け合い機能の強化に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体ささえあい活動をはじめ、地域課題の解決に向けた取組み、既存の地域活動・福祉活動等の充実を図ります。 また、本市におけるライブセーフティネットの拡充とともに、既存の活動・取組みなどを踏まえて、生活支援コーディネーターや地域ささえあい推進協議体の活動などを通じて、生活支援体制づくりに取り組みます。 なお、本項における生活支援体制整備事業を「豊中市生活支援体制整備事業実施計画」とします。	37	生活支援コーディネーターを中心に、地域住民をはじめ多様な事業主体と連携を図り、住民主体ささえあい活動の充実（下記参照）などを通じて、地域における支え合いの体制づくりを推進します。 また、第1層（市全体）及び第2層（日常生活圏域）等に設置した地域ささえあい推進協議体において、地域における支え合いの体制づくりに関する課題抽出や情報共有、各主体との連携強化に取り組みます。	●生活支援コーディネーターを第1層（市全体）に2名、第2層の生活圏域ごとに1名配置し、高齢者の生活支援体制整備を推進していくための資源開発やネットワーク構築、協議体の開催等を行いました。既存の活動の維持継続や、高齢者の方の興味を持てるような新たな地域資源の開発に取り組んでいます。また、新たな抱い手の創出や、地域活動への参加者側から、抱い手側に戻ってもらえるように、周知啓発活動を行っています。	B	【方向性】 ●既存活動の維持継続のためにも、新たな資源開発のためにも、引き続き地域住民の意識醸成に取り組み、新たな抱い手の創出を目指します。	
		住民主体ささえあい活動の充実			【課題】 ●抱い手の高齢化が進み、新たな抱い手が不足しています。	長寿社会政策課 (計画推進係)
		介護予防・生活支援サービス事業の住民主体ささえあい活動として、福祉便利屋事業（訪問型）及びくもん元気塾（通所型）の全小学校区での実施をめざします。 また、既に実施している校区においては、多様なサービスを充実するとともに、地域拠点としての機能を強化し、地域のささえあいに取り組みます。	●住民主体ささえあい活動について、全校区福祉委員会39のうち福祉便利屋事業は21校区、くもん元気塾は36校区で実施しました。福祉便利屋事業は今年度より賛輪校区で開始したので22校区となりました。	B	【方向性】 ●既存活動の維持継続や新たな資源開発のためにも、引き続き地域住民の意識醸成に取り組み、新たな抱い手の創出をめざします。	
(2) 自立生活が継続できる住まいの支援 【介護給付等費用の適正化】		サービス付き高齢者住宅の適正推進			【課題】 ●不必要かつ過剰と考えられるサービス提供について、担当ケアマネジャーへ不要ではないかと投げかけたとしても担当ケアマネジャーや主治医等が必要と判断しており、なおかつ算定基準等に反していなければそれ以上踏み込むことができず、サービスを削減することができないケースが存在します。	長寿社会政策課 (指定係) 住宅課
住宅施策と福祉施策の連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で、安心、安全、自立した生活を送るための基盤となる住まいに関する情報提供を進めます。 また、サービス付き高齢者向け住宅などの活用や市営住宅の住環境の改善、歴史的な住宅セーフティネットの構築などを通じて、高齢者の安定した居住の確保に取り組みます。	38	サービス付き高齢者住宅等の家賃やサービス内容などの様々な情報を市民に提供します。 また、本市内において、サービス付き高齢者住宅等が整備され、介護保険サービスが提供される場合は、ケアプランやサービス内容について、必要に応じて事業者に対する指導・助言を行い、サービス提供の適正化を図ります。	●サービス付き高齢者向け住宅に住まわれている利用者を対象としたケアプラン点検を実施しました。ケアプランの内容を確認し、不必要かつ過剰と考えられるサービス利用について担当ケアマネジャーへ助言を行い、サービス提供の適正化を図りました。 ●サービス付き高齢者向け住宅について、資料を窓口へ配架し、市民からの問合せ等に対応しました。	B	【方向性】 ●主治医等が判断するサービスの必要性に対する情報提供策及びケアプラン点検時に基準違反等の疑義が生じた事業所に対する対応策を現在検討中です。 ●引き続き、サービス付き高齢者向け住宅について、資料を窓口へ配架し、市民からの問合せ等に対応します。	

基本目標3 介護保険制度の持続可能性の確保と基盤づくり

介護保険制度の効果的・効率的な運営						
介護保険制度の持続可能性を確保するため、多様な介護人材の確保・定着支援や、介護サービスの質の向上などに取り組みます。また、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備に取り組みます。		計画に記載している取組みの内容です。 ピンク色に着色している取組みは施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。	令和6年度の実施内容や令和7年度の予定を踏まえた 事業の成果・効果や課題等 について令和7年度上半期の総括です。	計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせて「 A達成できた 、 B概ね達成できた 、 C達成はやや不十分 、 D全く達成できなかった 」の4段階の指標です。	各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。	
項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	令和7年度下半期以降の「課題」と「方向性」	担当課
<p>(1) 介護人材の育成・確保と介護現場の生産性の向上 【重点施策】</p> <p>多様な人材の参入・活躍の促進による介護人材のすそ野の拡大を図るとともに、新規介護人材の確保と定着支援の双方の視点に立った取組みを促進します。 また、介護職の魅力発信や、介護現場における業務改善やデジタル技術の活用支援等を図ることで、介護現場の生産性の向上に取り組みます。</p>	39	<p>公民連携による介護人材確保対策【重点取組み】</p> <p>公民連携の人材確保対策として介護保険事業者が主体となった取組みを支援し、持続可能な介護サービス提供体制の実現をめじます。</p>	<p>●介護人材不足という喫緊の課題に対応するため、市内の介護人材の確保と定着支援を目的に、一般社団法人豊中市介護保険事業者連絡会が主体となり、「豊中市介護の未来創造支援事業」の中で、資格取得支援や就職応援金支給、外国人支援、リアルイベント・よなかワゴンでん開催、介護・福祉業界向けSNS求人サイト運営、映像制作、SNSによる情報発信など、多様な取組みを展開しました。</p>	B	<p>【課題】</p> <p>●「豊中市介護の未来創造支援事業」において多様な取組みを進める中で、確保・定着した人材を一時的な雇用にとどめるのではなく、継続的に活用できる仕組みを構築する必要があります。</p> <p>【方向性】</p> <p>●次期計画では、確保・定着した人材をプールし、一般社団法人豊中市介護事業者連絡会を基盤に、市内事業所等との就労マッチングを行う仕組みを構築予定です。この仕組み構築に先立ち、人材プールの仕組みづくりに向けた基盤整備（情報の一元管理、マッチング機能構築、研修・キャリア支援体制整備）に取り組みます。</p>	長寿社会政策課 (計画推進係)
		<p>生活支援サービス従事者の養成</p> <p>生活支援サービス従事者研修を実施し、軽度の支援を必要とする高齢者を対象とする買い物や掃除・調理などの日常生活をサポートする「生活支援サービス従事者」の育成を通して、人材のすそ野の拡大を図り、元気な高齢者をいかに地域住民が活躍していたかにより、多様な主体による多様な介護予防・生活支援サービスが利用できるような地域づくりを支援します。 また、当該研修の修了者と事業者とのマッチングを行う「お仕事説明会」を開催し、介護人材確保を進めます。</p>	<p>●生活支援サービス従事者研修を実施し、地域での高齢者の支え手を豊かしました。研修修了者において介護保険事業者による仕事説明会を開催しました。説明会参加者の中から雇用につながった報告を受けています。</p>	B	<p>【課題】</p> <p>●一回あたりの定員50名に対し参加者は10名程度とまだ受け入れに余力がある状態です。また、雇用まで結びつケースが少ない状態です。</p> <p>【方向性】</p> <p>●引き続き周知徹底を行い、研修後の事業所からの説明も雇用につながるような説明会の開催を促します。</p>	長寿社会政策課 (計画推進係)
	41	<p>いきでゆフェスの実施</p> <p>高齢者の社会参加、多世代の参加や交流の促進、介護の仕事を広く市民に周知し、介護・福祉の魅力を伝えることを目的に「いきでゆフェス」を実施します。</p>	<p>●「いきでゆフェス2025」を一般社団法人豊中市介護保険事業者連絡会と共催で、地域共生センターや岡町・桜塚商店街で実施しました(10/26開催)。</p>	B	<p>【課題】</p> <p>●いきでゆフェスの円滑な運営を実現するためには、ボランティアスタッフの確保と育成が必要ですが、必要人数を確保することが年々困難になっており、安定的な運営体制を構築する必要があります。</p> <p>【方向性】</p> <p>●運営手法を見直し、ボランティアスタッフの確保体制と育成方法を強化します。</p>	長寿社会政策課 (計画推進係)
	42	<p>国・府との連携による生産性の向上に向けた取組みの推進</p> <p>文書作成や手続について、紙の簡素化や手続の電子化などデジタル技術の活用を進めることで介護現場での負担軽減を図るなど、国の動向を踏まえ、大阪府と連携して取組みを進めます。</p>	<p>【福祉指導監査課】</p> <p>●国が示している介護保険施設等運営指導マニュアルに合わせて運営指導を行いました。</p> <p>【長寿社会政策課 指定係】</p> <p>●電子申請届出システムの運用を開始し、事業者にも周知を行いました。</p>	A	<p>【課題】</p> <p>●電子申請届出システムの利用が原則化されているにもかかわらず、紙媒体での提出割合が高いことから当該システムが十分に活用されているとはいえない状況です。そのため、事業所に対し当該システムの活用に係る周知が必要です。</p> <p>●介護報酬請求、制度改正、高齢者虐待などの指導事例を中心としたカリキュラムの検討が必要です。</p> <p>【方向性】</p> <p>●引き続き、国の動向を踏まえつつ、電子申請届出システムを活用を進めます。 ●国のマニュアルに基づき、計画的な運営指導と年1回以上の集団指導を実施します。</p>	長寿社会政策課 (指定係) 福祉指導監査課

項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	令和7年度下半期以降の「課題」と「方向性」	担当課
介護保険制度の持続可能性を確保するため、多様な介護人材の確保・定着支援や、介護サービスの質の向上などに取組みます。また、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備に取り組みます。		計画に記載している取組みの内容です。 ピンク色に着色している取組みは施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。	令和6年度の実施内容や令和7年度の予定を踏まえた 事業の成果・効果や課題等 について令和7年度上半期の総括です。	計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせ「 A達成できた、B概ね達成できた、C達成はやや不十分、D全く達成できなかった 」の4段階の指標です。	各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。	
(2) 介護サービスの質の向上と介護保険制度の適正な運営(介護給付等)		要介護認定の適正化			【課題】 ●全国統一の基準に基づき認定調査及び審査を実施する必要があります。 【方向性】 ●厚生労働省からの技術的助言（令和6年度受け入れ）の内容を踏まえて、調査員及び審査会委員向けの研修を実施します。	長寿安心課
	43	認定審査会前の各資料（基本調査、特記事項、主治医意見書）間の内容について不整合の有無を確認するとともに、認定調査票に特記事項（選択の根拠、介護の手間、頻度等）が適切に記載されているかを確認します。 更新及び区分変更申請に係る要介護・要支援認定調査を実施するとともに、認定調査員及び介護認定審査会委員に対する研修を実施します。	●認定審査会前の各資料（基本調査、特記事項、主治医意見書）間の内容について不整合の確認をするともに、認定調査票に特記事項（選択の根拠、介護の手間、頻度等）が適切に記載されているかを確認します。 ●更新及び区分変更申請に係る要介護・要支援認定調査において、市職員による調査（検証）を行いました。	B		
	44	ケアプランの点検	●大阪介護支援専門員協会への委託により、ケアプランの点検及び振り取り研修を実施し、ケアプラン及びケアマネジャーの質の向上に努めました。また、委託による点検のみならず、庁内の専門職員による高齢者向け住まいの入居者に係るケアプラン点検等も実施し、過剰なサービス提供の抑制につながりました。	A	【課題】 ●必要かつ過剰と考えられるサービス提供について、担当ケアマネジャーへ不要ではないかと投げかけたとしても担当ケアマネジャーや主治医等が必要と判断しており、なおかつ算定基準等に反していなければそれ以上踏み込むことができません。サービスを削減することができないケースが存在します。 【方向性】 ●主治医等が判断するサービスの必要性に対する情報提供策及びケアプラン点検時に基準違反等の疑義が生じた事業所に対する対応策を現在検討中です。	長寿社会政策課 (指定係)
	45	住宅改修の適正化	●事前申請の審査では、住宅改修ではなく福祉用具の貸与・購入で目的を達成できないかを確認し、「住宅改修を必要とする理由書」に記載されている利用者の身体状況と工事内容から考えて、日常生活の改善効果に疑義がある場合、または過剰な工事や単なるリフォームの可能性が認められる場合に現地調査を実施しました。 ●完了後の検査では、スロープが固定されているか写真で工事後の状況の確認が難しい場合に現地調査を実施しました。疑義がない場合でも無作為に現地調査を行うことで、本市適正化事業の取組が事業者で認識され、不正工事の抑止につながりました。	B	【課題】 ●適正化の取組を充実させていく必要がある一方で、近隣市と比べて審査が厳しいとの声が寄せられています。 ●現地調査の際は本人や家族に事前に電話連絡をしますが、市職員を騙る特殊詐欺を疑われて調査を拒否されるケースが増えています。 【方向性】 ●トラブル防止のため、支給要件をパンフレットやホームページで分かりやすく周知します。 ●本市独自の厳しい基準については見直しを行い、必要な人が利用しやすい住宅改修制度にしていきたいです。	保険給付課
質の高い介護保険サービスが適切に提供されるよう、関係機関等との連携によるサービスの質の向上に向けた取組みとサービス提供事業者に対する指導・助言を推進します。 また、介護保険制度の適正な運営に向けて、サービス提供体制の充実を図るとともに、適切な要介護認定や介護給付の適正化、介護保険事業に関する評価・分析、情報の公表などに取組みます。 なお、本項における「介護給付適正化に向けた取組み」を豊中市介護給付適正化計画とします。	46	福祉用具購入・貸与調査	●福祉用具貸与調査の一環として、認定状況と利用されている福祉用具が一致しない利用者を対象としたケアプラン点検を実施し、福祉用具の利用状況について確認を実施しました。 ●申請書の審査では、申請理由、身体状況および使用場所等を十分に聞き取り、適切な用具が購入されているか確認を行いました。 ●実地調査では、同一品目を複数購入している場合に、その総数が正しく使用されているかを重点的に点検しました。また、申請書の内容に疑義がある場合だけではなく、無作為に実地検査等を行うことで、不要な福祉用具の購入を抑制することができました。	B	【課題】 ●目標件数が適切ではないため、第10期計画策定時に見直しを図る必要があります。また、現段階では訪問調査を実施することができません。 ●適正化の取組を充実させていく必要がある一方で、近隣市と比べて審査が厳しいとの声が寄せられています。 住宅改修と異なり、福祉用具購入では事前申請がなく、申請時にはすでに購入しているため、支給要件に当たらない場合にトラブルとなります。 【方向性】 ●訪問調査を実施できるよう事務フローを整備し、より適切な福祉用具の利用を促します。 ●トラブル防止のため、支給要件をパンフレットやホームページで分かりやすく周知します。 本市独自の厳しい基準については見直しを行い、必要な人が利用しやすい福祉用具購入制度にしていきたいです。	長寿社会政策課 (指定係) 保険給付課
	47	医療情報との突合	●一連の業務を国保連合会へ委託しており、請求誤り等については過誤返還につなげることができました。	A	【課題】 ●当該業務は保険者事務共同処理業務の一端で国保連合会に委託しているのみで、直接的な事務を実施していないため現状課題はありません。 【方向性】 ●引き続き国保連合会へ委託を実施し、請求誤り等について過誤返還につなげます。	長寿社会政策課 (指定係)
	48	縦覧点検	●一連の業務を国保連合会へ委託しており、請求誤り等については過誤返還につなげることができました。	A	【課題】 ●当該業務は保険者事務共同処理業務の一端で国保連合会に委託しているのみで、直接的な事務を実施していません。別途、国保連合会から定期的に当該業務に活用可能なデータが提供されていることから、委託のみならず市においても実施することによって点検対象範囲が増加し、現状以上の効果額が見込めると考えます。 【方向性】 ●引き続き国保連合会へ委託を実施し、請求誤り等について過誤返還につなげます。	長寿社会政策課 (指定係)

介護保険制度の持続可能性を確保するため、多様な介護人材の確保・定着支援や、介護サービスの向上などに取り組みます。また、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備に取り組みます。		計画に記載している取組みの内容です。 ピンク色に着色している取組みは施策体系の中で特に重要な取組みとして【重点取組み】として扱います。	令和6年度の実施内容や令和7年度の予定を踏まえた 事業の成果・効果や課題等 について令和7年度上半期の総括です。	計画に記載している各取組みの活動指標や第4次豊中市総合計画に合わせて「 A達成できた、B概ね達成できた、C達成はやや不十分、D全く達成できなかった 」の4段階の指標です。	各取組みの令和7年度上半期の実施状況を踏まえた【課題】と令和7年度下半期以降の【方向性】です。	
項目	No	取組み事項及びその内容	令和7年度上半期の主な実施状況	令和7年度上半期の取組みの評価	令和7年度下半期以降の「課題」と「方向性」	担当課
分野横断的なマネジメント体制の構築・強化		多様な主体との連携による施策推進		B	【課題】 ●上半期は近隣他市とそれぞれの取組みに関する情報共有を行いました。また、地域福祉ネットワーク会議や多機関連携会議等により多様な主体による連携を図りました。 ●高齢者施策以外の他分野を担う部署が地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた地域課題に取り組む機会づくりが課題です。 【方向性】 ●高齢者に関わる担当部署だけでなく、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進会議を庁内のさまざまな機関へ他分野連携への参画を働きかけます。 ●豊中モデルの実現に向けた課題の解決に向けて庁内の多機関と連携し、介護予防や介護人材の取組み、高齢者の生きがいつくらの場などの様々な地域課題の解決をはかる場づくりを進めます。	長寿社会政策課 (計画推進係)
市を中心に地域包括支援センターや地域の関係機関をはじめ多様な主体が連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた分野横断的なマネジメント体制の構築・強化に取り組みます。	49	市民、公益活動団体、民間事業者、大学、他自治体など、多様な主体による連携・協働・ネットワークの強化や、それぞれの強みやアイデアを生かした取組みを推進し、地域包括ケアシステム・豊中モデルの実現に向けた課題の解決を図ります。	●介護保険事業計画の策定に向け、近隣の吹田市・尼崎市・西宮市と意見交換会を行い、それぞれの市の課題やアンケート調査の概要等の情報を共有しました。 ●地域福祉ネットワーク会議や多機関連携会議等により多様な主体による連携を図りました。			

豊中市介護人材対策部会について（概要）

（1）令和6年度第3回豊中市介護人材対策部会

○令和6年度豊中市介護の未来創造支援事業実績見込みについて

令和6年度豊中市介護の未来創造支援事業の進捗について報告するとともに、意見交換を行いました。

○令和7年度豊中市介護の未来創造支援事業計画について

令和7年度豊中市介護の未来創造支援事業計画について報告するとともに、意見交換を行いました。

（2）豊中市介護の未来創造支援事業の今後のスケジュールについて

【令和7年度】

1月～3月 実績見込・次年度事業計画書等提出を受け、次年度に向けた協議
2月20日（金）令和7年度第1回介護人材対策部会

【令和8年度】

4月～5月 前年度の実績報告の提出・補助金精算・基金繰入
9月 令和8年度第1回介護人材対策部会（予定）
2月 令和8年度第2回介護人材対策部会（予定）

【令和9年度】

4月～5月 前年度の実績報告の提出・補助金精算・基金繰入
6月～8月 部会を開催し3年間の事業の総括報告会開催

令和7年度地域密着型サービス等運営検討部会について（概要）

令和7年(2025年)8月4日（第1回）、令和7年(2025年)11月4日（第2回）に豊中市地域密着型サービス等運営検討部会（以下「部会」という。）が開催されました。なお、第1回は書面にて実施しました。概要は以下のとおりです。

1. 地域密着型サービス事業者の新規指定について

サービス種類	事業所名	所在地	圏域	指定年月日
① 地域密着型通所介護	樹楽 桜塚	大阪府豊中市南桜塚 4-1-30	中部	令和7年 12月1日
② 地域密着型通所介護	料理リハビリデイ サービス キッチン ララ	大阪府豊中市上野西3 丁目16-53 阪本ビル1 階	北中部	令和7年 12月1日

上記の事業者について申請内容を報告し、指定の了承が得られましたので、令和7年12月1日付で指定を行うことといたしました。

2. 地域密着型サービス事業者の移転について

サービス種類	事業所名	所在地	圏域	移転日
認知症対応型共同生活介護	グループホーム アミティ3号館	豊中市蛍池南町2-4-2 アミティ5番館2F (移転前：豊中市箕輪 2丁目11-10)	北西部	令和7年 6月1日

上記の事業者について申請内容の報告を行いました。移転申請手続きに際して、現地確認や書類審査等を実施した結果、特段の支障が見受けられなかったため移転処理を行いました。

3. その他案件

地域密着型サービス事業者の指定更新について

地域密着型通所介護8事業所、小規模多機能型居宅介護3事業所、看護小規模多機能型居宅介護1事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護1施設の指定更新について報告を行いました。こちらも更新申請手続きに際して、書類審査やヒアリングを実施した結果、特段の支障が見受けられなかったため指定更新を行いました。

(2) 回収方法...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	郵送	88.6
2	WEB	11.4
	不明・無回答	0.0
	全体	100.0

(4) 日常生活圏域...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	柴原	15.3
2	少路	14.8
3	千里	13.9
4	中央	12.3
5	緑地	12.7
6	服部	14.9
7	庄内	16.2
	不明・無回答	0.0
	全体	100.0

(6) 年齢...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	65～69歳	4.6
2	70～74歳	7.2
3	75～79歳	14.9
4	80～84歳	26.4
5	85～89歳	26.7
6	90歳以上	20.2
	不明・無回答	0.0
	全体	100.0

(7) 性別...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	男性	35.7
2	女性	64.3
	不明・無回答	0.0
	全体	100.0

(8) 要介護度...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	要支援1	19.3
2	要支援2	14.0
3	要介護1	19.3
4	要介護2	16.5
5	要介護3	12.5
6	要介護4	11.1
7	要介護5	7.4
	不明・無回答	0.0
	全体	100.0

(9) 介護保険所得段階...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	所得段階1	29.8
2	所得段階2	12.6
3	所得段階3	9.7
4	所得段階4	11.7
5	所得段階5	9.0
6	所得段階6	6.7
7	所得段階7	0.6
8	所得段階8	11.3
9	所得段階9	4.5
10	所得段階10	1.7
11	所得段階11	0.4
12	所得段階12	0.7
13	所得段階13	0.3
14	所得段階14	0.2
15	所得段階15	0.0
16	所得段階16	0.1
17	所得段階17	0.3
18	所得段階18	0.5
	不明・無回答	0.0
	全体	100.0

(11) 障害高齢者の自立度...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	自立	0.3
2	J 1	7.8
3	J 2	24.1
4	A 1	20.0
5	A 2	21.2
6	B 1	5.5
7	B 2	13.1
8	C 1	2.7
9	C 2	3.6
	不明・無回答	1.5
	全体	100.0

(12) 認知症自立度...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	自立	20.5
2	I	30.3
3	II a	13.0
4	II b	19.8
5	III a	10.4
6	III b	2.5
7	IV	1.6
8	M	0.4
	不明・無回答	1.5
	全体	100.0

(13) 同意の有無...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	同意する	100.0
2	同意しない	0.0
	不明・無回答	0.0
	全体	100.0

(14) 問1 このアンケートを記入されている方は「宛名のご本人」から見て、どなたですか。...(MA)

No.	カテゴリー名	%
1	宛名のご本人	46.6
2	主な介護者となっている家族・親族	39.8
3	主な介護者以外の家族・親族	2.3
4	その他	2.4
	不明・無回答	12.6
	全体	100.0

(15) 問2 あなたの家族の状況についておたずねします。...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	単身(ひとり暮らし)	29.6
2	配偶者と二人暮らしで、一人が65歳以上もう一人が65歳未満	2.8
3	配偶者と二人暮らしで、ともに65歳以上75歳未満	3.5
4	歳以上	2.5
5	配偶者と二人暮らしで、ともに75歳以上	24.1
6	配偶者があり、子どもやその家族など同居	12.1
7	配偶者はなく、子どもやその家族など同居	19.8
8	その他	2.6
	不明・無回答	3.0
	全体	100.0

(16) 問3 あなたは、昼間、家の中で、ひとりになることがありますか。...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	ほとんどない	27.6
2	時々ある	29.0
3	よくある	19.6
4	いつもひとりである	21.1
	不明・無回答	2.7
	全体	100.0

(17) 問3付問 昼間のどの時間帯にひとりになりますか。...(MA)

No.	カテゴリー名	%
1	6時～9時	21.1
2	9時～12時	57.9
3	12時～15時	58.8
4	15時～18時	40.4
	不明・無回答	2.7
	全体	100.0

(18) 問4 あなたは、夜間、家の中で、ひとりになることがありますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	ほとんどない	59.8
2	時々ある	5.0
3	よくある	5.5
4	いつもひとりである	26.0
	不明・無回答	3.7
	全体	100.0

(19) 問5 1日のうちで誰とも話をしない日がありますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	よくある	11.2
2	時々ある	18.3
3	ない	65.2
	不明・無回答	5.3
	全体	100.0

(21) 問5付問 週に何日くらいそのような日がありますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	1日	12.2
2	2日	26.3
3	3日	18.0
4	4日	9.9
5	5日	11.9
6	6日	5.1
7	7日	5.9
	不明・無回答	10.6
	全体	100.0

(22) 問6 あなたご自身で移動・外出できる範囲はどのくらいの範囲ですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	だれかの助けがないとまったく移動できない	21.9
2	家の中なら一人で移動できる	55.0
3	自宅の周りなら一人で外出できる	36.4
4	歩いていけるところなら、少し遠くまで一人で外出できる	16.5
5	バスや電車などを利用して一人で外出できる	22.7
6	その他	6.7
	不明・無回答	1.4
	全体	100.0

(23) 問7 家族の方や隣近所の人、友人などとの関わりについてあてはまるものは何ですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	1日に1回は家族から安否確認の電話連絡等がある	16.8
2	不定期に家族から電話連絡等がある	31.2
3	ときどき友人から電話連絡等や訪問がある	26.5
4	隣近所の人とあいさつ程度のつきあいがある	47.3
5	ほぼ毎日、声をかけあったり、家を行き来するような人がいる	13.9
6	自治会に加入している	27.7
7	地域で行われている行事や活動などに参加している	9.1
8	ほとんど関わりがない	10.2
9	その他	8.2
	不明・無回答	4.1
	全体	100.0

(24) 問8 緊急時に30分程度でかけつけてくれる人はいますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	家族・親族	68.0
2	近隣住民(自治会等も含む)	16.3
3	友人・知人	12.2
4	民生委員	4.8
5	ケアマネジャー	25.5
6	その他	6.0
7	誰もいない	7.5
	不明・無回答	5.2
	全体	100.0

(25) 問9 30分程度でかけつけることは難しいが、緊急時に連絡できる人はいますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	家族・親族	76.7
2	近隣住民(自治会等も含む)	13.8
3	友人・知人	14.6
4	民生委員	4.2
5	ケアマネジャー	36.1
6	その他	4.3
7	誰もいない	2.2
	不明・無回答	8.7
	全体	100.0

(26) 問10 あなたのお住まいの形態はどれですか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	持ち家（一戸建て）	44.8
2	持ち家（マンション）	19.5
3	賃貸住宅（一戸建て）	2.2
4	賃貸住宅（マンション・UR・公社）	12.5
5	賃貸住宅（アパート・文化住宅）	6.0
6	府営住宅・市営住宅	7.7
7	有料老人ホーム	1.6
8	サービス付き高齢者向け住宅	1.5
9	その他	1.9
	不明・無回答	2.4
	全体	100.0

(27) 問11 現在の住環境で困っていることはありますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	家の中に段差があるため、つまづきやすい	16.9
2	りにくいなど	20.4
3	廊下や階段に手すりがないため、歩きにくい	5.4
4	式なので使いにくいなど	4.2
5	得られない	0.7
6	エレベーターが設置されていない	4.8
7	できない	13.3
8	近くにスーパーなど、買い物できる場所がない	9.3
9	近くに病院や診療所がない	6.2
10	交通の便が悪い	12.7
11	周辺に坂道が多く、外出しづらい	17.4
12	その他	7.6
13	特に困っていることはない	32.2
	不明・無回答	8.9
	全体	100.0

(28) 問12 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況についておたずねします。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	入所・入居は検討していない	69.8
2	入所・入居を検討している	15.9
3	すでに入所・入居申し込みをしている	5.1
	不明・無回答	9.2
	全体	100.0

(29) 問12付問1 現在、特別養護老人ホームの入所申し込みをされていますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	はい	44.1
2	いいえ	51.9
	不明・無回答	4.1
	全体	100.0

(31) 問12付問1 特養の入所の申し込み数... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	1か所	45.2
2	2か所	2.8
3	3か所	9.0
4	4か所	0.0
5	5か所	0.0
	不明・無回答	43.0
	全体	100.0

(32) 問12付問2 施設への入所の緊急度は次のうちどれですか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	在宅での生活は困難なため、今すぐにも入所したい	25.1
2	在宅での生活は可能だが、できれば今すぐに入所したい	15.7
3	たい	21.4
4	をしている	13.8
5	その他	20.5
	不明・無回答	3.5
	全体	100.0

(33) 問13 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	苦しい	11.7
2	やや苦しい	15.5
3	苦しくもないが、ゆとりもない	45.9
4	ややゆとりがある	17.8
5	ゆとりがある	5.7
	不明・無回答	3.3
	全体	100.0

(34) 問14 最初に要介護認定を受けようと思ったきっかけは何ですか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	人から要介護認定を受けるように勧められた	42.6
2	前から介護が必要になったら認定を受けると決めていた	31.0
3	覚えていない、わからない	7.3
4	その他	12.1
	不明・無回答	7.1
	全体	100.0

(35) 問14付問 要介護認定を受けるよう勧めてくれた人(施設)は誰ですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	家族・親族	54.1
2	知人・友人や近所の人	10.3
3	民生委員や校区福祉委員	3.7
4	市役所	2.3
5	地域包括支援センター	17.6
6	ケアマネジャー	28.3
7	介護サービス事業所や福祉施設の職員	7.0
8	かかりつけの医師や看護師	21.2
9	かかりつけの歯科医師や薬剤師	0.4
10	保健師や栄養士等の専門職	0.5
11	その他	5.7
	不明・無回答	1.3
	全体	100.0

(36) 問15 あなたは、令和7年10月の1か月の間に、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用しましたか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	サービスを利用した	65.0
2	サービスを利用していない	29.0
	不明・無回答	6.0
	全体	100.0

(37) 問16A 訪問介護(ホームヘルプサービス)... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	利用していない	22.2
2	週1回程度	9.2
3	週2回程度	11.2
4	週3回程度	3.8
5	週4回程度	2.6
6	週5回以上	8.1
	不明・無回答	42.8
	全体	100.0

(38) 問16B 訪問入浴介護... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	利用していない	33.0
2	週1回程度	5.3
3	週2回程度	4.8
4	週3回程度	1.2
5	週4回程度	0.4
6	週5回以上	0.6
	不明・無回答	54.6
	全体	100.0

(39) 問16C 訪問看護... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	利用していない	22.3
2	週1回程度	14.0
3	週2回程度	7.9
4	週3回程度	1.8
5	週4回程度	1.9
6	週5回以上	3.0
	不明・無回答	49.2
	全体	100.0

(40) 問16D 訪問リハビリテーション... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	利用していない	22.5
2	週1回程度	12.1
3	週2回程度	13.7
4	週3回程度	3.4
5	週4回程度	1.4
6	週5回以上	1.3
	不明・無回答	45.6
	全体	100.0

(41) 問16E 通所介護(デイサービス)... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	利用していない	20.0
2	週1回程度	12.1
3	週2回程度	18.3
4	週3回程度	9.5
5	週4回程度	4.6
6	週5回以上	2.7
	不明・無回答	32.8
	全体	100.0

(42) 問16F 通所リハビリテーション(デイケア)... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	利用していない	30.7
2	週1回程度	6.3
3	週2回程度	7.7
4	週3回程度	1.8
5	週4回程度	1.0
6	週5回以上	0.8
	不明・無回答	51.7
	全体	100.0

(43) 問16G 夜間対応型訪問介護... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	利用していない	38.6
2	週1回程度	0.2
3	週2回程度	0.0
4	週3回程度	0.1
5	週4回程度	0.2
6	週5回以上	0.6
	不明・無回答	60.2
	全体	100.0

(44) 問16H 定期巡回・随時対応型訪問介護看護... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	利用していない	61.6
2	利用した	12.2
	不明・無回答	26.2
	全体	100.0

(45) 問16I 小規模多機能型居宅介護... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	利用していない	62.2
2	利用した	4.0
	不明・無回答	33.8
	全体	100.0

(46) 問16J 看護小規模多機能型居宅介護... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	利用していない	62.6
2	利用した	2.3
	不明・無回答	35.1
	全体	100.0

(47) 問16K ショートステイ... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	0回	69.5
2	月1～7日	8.4
3	月8～14日	2.8
4	月15～21日	0.7
5	月22日以上	0.8
	不明・無回答	17.9
	全体	100.0

(48) 問16L 居宅療養管理指導... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	利用していない	67.1
2	月1回程度	6.0
3	月2回程度	2.9
4	月3回程度	0.0
5	月4回程度	1.9
	不明・無回答	22.2
	全体	100.0

(49) 問17 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	現状では、サービスを利用するほどの状態ではない	54.7
2	本人にサービス利用の希望がない	18.3
3	家族が介護をするため必要ない	12.6
4	以前、利用していたサービスに不満があった	1.5
5	利用料を支払うのが難しい	5.3
6	利用したいサービスが利用できない、身近にない	3.0
7	住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため	8.3
8	サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない	5.3
9	その他	15.5
	不明・無回答	8.2
	全体	100.0

(50) 問18 介護保険サービスを利用する際、担当のケアマネジャーが決まるまでにどのくらい時間がかかりましたか。... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	すぐに見つかった (1週間以内)	56.5
2	やや時間がかかった (1週間～1か月)	13.0
3	時間がかかった (1か月以上)	2.3
4	よく覚えていない/わからない	15.2
	不明・無回答	13.0
	全体	100.0

(51) 問19 ケアマネジャーを見つける際、どのような点で困難を感じましたか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	空きがなく、受け入れてもらえなかった	1.5
2	情報がわかりにくかった	12.4
3	希望する地域にケアマネジャーがいなかった	1.5
4	その他	6.0
5	困難を感じなかった	59.5
	不明・無回答	20.4
	全体	100.0

(52) 問20 担当のケアマネジャーに対して次の支援を依頼したことはありますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	掃除・洗濯・買い物などの家事支援	15.4
2	郵便・宅配便等の発送・受取	1.9
3	市役所等への書類作成	13.9
4	救急車への同乗	1.2
5	入退院時の付き添い	2.7
6	医師の説明同席	6.5
7	病院の電話予約	2.2
8	預貯金の引出・振込・財産管理	0.7
9	その他	4.4
10	支援を依頼したことはない	51.9
	不明・無回答	13.0
	全体	100.0

調査名 [豊中市在宅認定者調査]

(53) 問21 担当しているケアマネジャーの対応に満足していますか。... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	満足	43.8
2	ほぼ満足	28.2
3	どちらともいえない	11.9
4	やや不満	2.9
5	不満	0.6
	不明・無回答	12.7
	全体	100.0

(54) 問21付問 不満に思われる理由は何ですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	定期的な連絡の回数が少ない	38.5
2	困ったときにすぐに対応してくれない	24.1
3	親身になって話を聞いてくれない	18.3
4	希望したケアプランになっていない	14.0
5	わからないことなどを説明してくれない	14.8
6	サービス利用に関する情報が少ない	55.4
7	緊急時の連絡が取りにくい	32.4
8	その他	22.3
	不明・無回答	1.3
	全体	100.0

(55) 問22① 精神的に楽になった... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	そう思う	47.6
2	どちらともいえない	20.0
3	そう思わない	3.6
	不明・無回答	28.8
	全体	100.0

(56) 問22② 家族への気兼ねが減った... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	そう思う	24.4
2	どちらともいえない	26.9
3	そう思わない	7.3
	不明・無回答	41.4
	全体	100.0

(57) 問22③ 体調がよくなった... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	そう思う	24.8
2	どちらともいえない	29.2
3	そう思わない	7.1
	不明・無回答	39.0
	全体	100.0

(58) 問22④ 外出することが増えた... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	そう思う	17.6
2	どちらともいえない	23.4
3	そう思わない	17.6
	不明・無回答	41.4
	全体	100.0

(59) 問22⑤ 自分でできることはしようとする意欲が出てきた... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	そう思う	24.5
2	どちらともいえない	27.6
3	そう思わない	10.3
	不明・無回答	37.7
	全体	100.0

(60) 問23 あなたが体力や生活機能が低下したときに利用したいですか。... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	利用したい	39.9
2	利用したくない	8.5
3	わからない	41.6
	不明・無回答	10.0
	全体	100.0

調査名 [豊中市在宅認定者調査]

(61) 問24 あなたは、将来どこで介護を受けたいと思っていますか。... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	自宅	43.2
2	施設などに入所	26.1
3	わからない	25.9
	不明・無回答	4.9
	全体	100.0

(62) 問24付問1 「自宅」以外のどこで介護を受けたいと思いますか。... (M A)

No.	カテゴリー名	%
1	特別養護老人ホーム（常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が、日常生活上の支援や介護を受ける施設）	47.4
2	介護医療院（長期にわたり療養が必要な要介護者が、医学的管理下における介護や医療、日常生活上の支援を受ける施設）	19.9
3	グループホーム（認知症の高齢者が日常生活上の支援を受けながら少人数で共同生活する施設）	10.7
4	有料老人ホーム（利用権や賃貸などの形態で入居し、食事の提供などの生活サービスを受ける施設）	25.2
5	ケアハウス（自宅での生活に不安がある方が、入浴・食事などの援助を受けながら生活する施設）	21.8
6	サービス付き高齢者向け住宅（安否確認、生活相談などのサービス提供が義務づけられている登録住宅）	16.5
7	その他	2.6
	不明・無回答	6.8
	全体	100.0

(63) 問24付問2 「自宅」以外で介護を受けたい理由は何ですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	あなた自身（宛名のご本人）が望んでいるから	38.4
2	家族など介護を行っている人が望んでいるから	21.3
3	家族などの介護負担を減らしたいから	56.3
4	家族に気をつかいたくないから	24.8
5	ヘルパーなどの専門職や施設にお願いするほうが安心だから	31.0
6	介護してくれる家族などがいないから	16.2
7	手厚い介護や専門的な介護が必要になると思うから	24.2
8	入浴しにくいなど介護のためには住宅の構造に問題があるから	20.2
9	在宅のまま介護を受けるのは経済的負担が大きいため	12.7
10	保険料を払っている以上、必要時にサービスを受けるのは当然と思うから	3.0
11	豊中市は介護サービスや施設が利用しやすいと感じているから	13.1
12	その他	3.4
	不明・無回答	4.4
	全体	100.0

(64) 問25 将来、病気が治る見込みがなく死期が迫っている（6か月あるいはそれより短い期間）と告げられた場合、あなたはどこで療養生活を望みますか。... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	自宅	38.1
2	病院	30.0
3	特別養護老人ホーム	5.5
4	介護医療院	6.3
5	グループホーム	0.5
6	有料老人ホーム	1.5
7	ケアハウス	1.3
8	サービス付き高齢者向け住宅	1.7
9	その他	4.2
	不明・無回答	10.9
	全体	100.0

(65) 問26 葬儀など死後の諸手続きを依頼できる人はいますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	家族・親族	89.8
2	友人・知人	1.9
3	死後事務委任契約済	0.9
4	その他	1.4
5	いない	3.4
	不明・無回答	4.2
	全体	100.0

(66) 問27 あなたは、アドバンス・ケア・プランニング（ACP、人生会議）について知っていますか。... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	実施したことがある	1.4
2	内容を知っている	2.6
3	聞いたことはあるがよく知らない	11.9
4	知らない	77.5
	不明・無回答	6.6
	全体	100.0

(67) 問28 介護保険制度における今後のサービスと保険料のあり方について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	介護サービスの量や回数は現状の程度とし、保険料は利用者の増加に応じた最小限度の増額にとどめるのがよい	54.5
2	めるなど、介護サービスの利用機会を減らし、保険料は現状程度にとどめるのがよい	11.5
3	額してほしい	10.3
4	その他	6.3
	不明・無回答	17.4
	全体	100.0

(68) 問29 あなたは介護保険に関する情報をどこから入手していますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	市の広報誌	29.8
2	市のパンフレット	7.9
3	市のホームページ	5.1
4	チラシ・ポスター	2.2
5	市役所	8.4
6	テレビ・新聞・ラジオ	13.3
7	インターネット	6.2
8	地域包括支援センター	10.8
9	友人・知人	11.1
10	ケアマネジャー	49.7
11	家族・親族	23.3
12	病院・診療所	12.0
13	薬局	0.8
14	その他	3.1
	不明・無回答	7.3
	全体	100.0

(69) 問30 介護保険や高齢者保健福祉施策について、今後どのような施策の充実を望みますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	在宅介護サービスの充実	42.4
2	施設サービスの充実	19.3
3	医療機関の充実	20.4
4	病気の予防や健康づくり支援	9.7
5	介護予防事業（運動教室など）の充実	7.6
6	高齢者が働く場の確保や就職の紹介・手助け	2.8
7	高齢者が社会参加しやすい働きかけ	3.8
8	高齢者と若い世代の交流の場づくり	1.5
9	高齢者の学習や文化・スポーツ活動への支援	4.4
10	介護者への支援	27.4
11	認知症や虐待など、専門的な相談窓口の充実	4.8
12	建設・道路など高齢者に配慮したまちづくり	10.2
13	高齢者向け住宅の充実	13.3
14	情報提供の充実	8.5
15	気軽に利用できる相談窓口の充実	15.6
16	緊急時の相談窓口の充実	13.4
17	ひとり暮らしの高齢者や障害者などに対する安否確認	15.1
18	死後の事務手続きなどを含む終活支援	14.1
19	その他	2.1
	不明・無回答	9.9
	全体	100.0

(70) 問31 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスは何ですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	配食	7.5
2	調理	3.8
3	掃除・洗濯	8.4
4	ゴミ出し	5.9
5	買い物（宅配は含まない）	6.2
6	外出同行（通院、買い物など）	5.8
7	移送サービス（介護・福祉タクシー等）	10.1
8	見守り、声かけ	4.7
9	趣味活動などの定期的な通いの場	3.5
10	その他	2.2
11	利用していない	57.0
	不明・無回答	11.5
	全体	100.0

(71) 問32 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは何ですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	配食	18.3
2	調理	11.1
3	掃除・洗濯	18.0
4	ゴミ出し	12.6
5	買い物 (宅配は含まない)	14.1
6	外出同行 (通院、買い物など)	22.5
7	移送サービス (介護・福祉タクシー等)	34.2
8	見守り、声かけ	17.1
9	趣味活動などの定期的な通いの場	8.2
10	その他	2.3
11	特になし	24.3
	不明・無回答	11.6
	全体	100.0

(72) 問33① 一定時間、人の動きがない場合、自動的に通報されるサービス... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	利用している	2.6
2	利用していない	76.9
	不明・無回答	20.5
	全体	100.0

(73) 問33② 緊急通報システム事業... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	利用している	6.7
2	利用していない	73.1
	不明・無回答	20.2
	全体	100.0

(74) 問33③ 電磁調理器の給付... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	利用している	4.3
2	利用していない	74.7
	不明・無回答	21.0
	全体	100.0

(75) 問33④ 紙おむつの支給... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	利用している	7.0
2	利用していない	74.8
	不明・無回答	18.2
	全体	100.0

(76) 問33⑤ 通院等の外出支援サービス... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	利用している	4.6
2	利用していない	75.7
	不明・無回答	19.7
	全体	100.0

(77) 問33① 一定時間、人の動きがない場合、自動的に通報されるサービス... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	利用したい	32.4
2	利用したいとは思わない	33.2
	不明・無回答	34.3
	全体	100.0

(78) 問33② 緊急通報システム事業... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	利用したい	41.6
2	利用したいとは思わない	24.4
	不明・無回答	34.0
	全体	100.0

(79) 問33③ 電磁調理器の給付... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	利用したい	26.0
2	利用したいとは思わない	37.7
	不明・無回答	36.3
	全体	100.0

(80) 問33④ 紙おむつの支給... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	利用したい	49.3
2	利用したいとは思わない	19.9
	不明・無回答	30.8
	全体	100.0

(81) 問33⑤ 通院等の外出支援サービス... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	利用したい	49.5
2	利用したいとは思わない	21.0
	不明・無回答	29.5
	全体	100.0

(82) 問34 今まで、ボランティアなどによるサービスを利用されたことがありますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	買い物の援助	2.4
2	掃除・洗濯・調理などの家事援助	3.5
3	通院や散歩などの外出援助	1.1
4	給食サービス	0.8
5	見守りや声かけの安否確認	1.1
6	地域の交流の場に参加	2.0
7	その他	2.5
8	利用したことはないが、今後利用したい	43.7
9	利用したことはないが、今後も利用したくない	30.4
	不明・無回答	15.1
	全体	100.0

(83) 問34付問 ボランティアなどによるサービスを利用された満足度についておたずねします。... (S A)

No.	カテゴリー名	%
1	満足	27.1
2	ほぼ満足	24.3
3	やや不満	9.2
4	不満	1.5
	不明・無回答	37.9
	全体	100.0

(84) 問35 あなたが、現在、生きがいを感じていることはどのようなことですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	仕事	2.5
2	趣味の活動	15.1
3	ボランティア活動	1.5
4	地域での活動（自治会や老人会など）	3.7
5	スポーツ活動、健康づくり	6.1
6	学習や教養を高めるための活動	5.0
7	家族・親族との交流	43.2
8	地域の人との交流	7.3
9	友人・知人との交流	27.4
10	その他	5.0
11	特にない	29.9
	不明・無回答	7.9
	全体	100.0

(85) 問36 現在、日常生活でどのような不安や悩みを抱えていますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	人間関係（家族、近隣の人、友人など）のこと	7.1
2	話し相手がないこと	9.6
3	自分の健康状態や病気のこと	54.8
4	今後の生活に関すること	24.6
5	家族の健康状態や病気のこと	25.3
6	家族の介護のこと	11.9
7	生活に必要な情報が届きにくいこと	3.5
8	生活費や財産のこと	18.7
9	家事のこと（買物ができないなど）	11.0
10	その他	1.9
11	特にない	17.6
	不明・無回答	7.4
	全体	100.0

(86) 問37 何か困りごとがあったときに相談できる人や窓口はありますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	同居家族	48.0
2	別居の子ども	44.1
3	兄弟姉妹・親戚・親・孫	22.2
4	近隣・友人	13.9
5	自治会・町内会・老人クラブ	1.7
6	社会福祉協議会・民生委員	3.2
7	ケアマネジャー	41.3
8	医師・歯科医師・看護師	16.1
9	地域包括支援センター・市役所	8.8
10	その他	1.8
11	そのような人はいない	3.1
	不明・無回答	6.0
	全体	100.0

(87) 問38 地域包括支援センターをご存知ですか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	知っており、センターの役割や内容について理解している	29.6
2	知っているが、センターの役割や内容についてはわからない	35.1
3	知らない	22.8
	不明・無回答	12.4
	全体	100.0

(88) 問38付問 地域包括支援センターのことをどのようにして知りましたか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	市の広報誌	29.3
2	市のホームページ	7.3
3	市役所	13.4
4	チラシ・ポスター	3.7
5	ケアマネジャー	28.0
6	民生委員	5.4
7	病院・診療所	17.1
8	家族・親族	17.5
9	友人・知人	12.0
10	薬局	0.2
11	その他	5.1
	不明・無回答	2.0
	全体	100.0

(89) 問39 地域包括支援センターを利用（相談）したことはありますか。また、今後についてはどうお考えですか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	利用したことがあり、今後も利用したい	38.1
2	利用したことがあるが、今後は利用したくない	2.3
3	利用したことはないが、今後は利用したい	17.9
4	利用したことはなく、今後も利用したくない	5.0
5	わからない	27.2
	不明・無回答	9.5
	全体	100.0

(90) 問40 地域包括支援センターを利用（相談）する場合に、相談したい内容は何か。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	要支援認定を受けた方の介護予防のケアプラン作成	20.4
2	運動、お口の機能向上など介護予防についての相談	6.1
3	認知症に関する相談	20.4
4	虐待、金銭管理など高齢者の権利擁護の相談	1.9
5	介護保険・福祉サービスなどの紹介や利用・申請方法の相談	26.9
6	在宅での介護の方法や対応についての相談	24.9
7	地域の自主的なボランティアや福祉活動などの地域情報	5.2
8	その他	2.2
9	特になし	24.7
	不明・無回答	17.0
	全体	100.0

(91) 問41 あなたが、地域包括支援センターに期待するもの、求めるものは何か。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	もっと身近な場所に設置してほしい	10.6
2	自宅など相談に今以上に外向いてほしい	9.5
3	地域に外向いての講座等をもっとしてほしい	5.0
4	専門職を増やし、適切なアドバイスしてほしい	13.7
5	地域の課題に応じた取り組みを強化してほしい	15.6
6	その他	2.1
7	わからない	27.7
8	特になし	21.7
	不明・無回答	13.4
	全体	100.0

(92) 問42 あなたは認知症の症状について理解していますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	よく理解している	13.5
2	理解している	44.5
3	あまり理解していない	29.0
4	知らない	5.9
	不明・無回答	7.1
	全体	100.0

(93) 問43 あなたご自身やご家族が認知症になったらと考えたことはありますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	よくある	22.2
2	時々ある	37.5
3	深く考えたことはない	30.0
4	その他	3.1
	不明・無回答	7.1
	全体	100.0

(94) 問44 もし、あなたご自身やご家族が認知症かもしれないと感じたら、誰に相談しようと思っていますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	かかりつけ医	53.3
2	専門医	19.7
3	家族・親族	59.8
4	友人・知人	5.7
5	ケアマネジャーや介護事業所	43.4
6	地域包括支援センター	11.3
7	認知症カフェ	0.3
8	市役所	4.2
9	民生委員	2.0
10	校区福祉委員	0.7
11	その他	1.2
	不明・無回答	5.0
	全体	100.0

(95) 問45 認知症の人が地域で安心して暮らしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	認知症の症状に関する正しい知識や理解を広めること	59.9
2	当事者や家族の思いや希望が発信できる場があること	29.2
3	認知症について学校教育の中で学ぶ機会があること	14.8
4	認知症の人が安心して過ごすことのできる居場所が身近にあること	62.5
5	その他	3.3
	不明・無回答	9.1
	全体	100.0

(96) 問46 高齢者に対する虐待問題の解決のためには、次のどれが重要な役割を果たすと思いますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	介護を受ける高齢者自身の不安や不満を取り除く	32.7
2	介護を受けている人が介護者に感想や気持ちを伝える	12.9
3	家族の介護負担を軽減するような支援体制づくり	45.0
4	家族の精神的な孤立を防ぐ支援（介護者家族の会など）	15.2
5	身近な地域での相談窓口の紹介と充実	11.0
6	ショートステイ（短期入所）などの緊急避難のための福祉施設を確保する	21.1
7	虐待防止のための人権意識の高揚を図る（啓発活動）	4.0
8	地域における見守りなど、近隣とのネットワークづくり	6.2
9	認知症の症状に関する正しい知識や理解	22.5
10	介護者の介護に関する正しい知識や理解	17.9
11	その他	2.9
	不明・無回答	10.9
	全体	100.0

(97) 問47① かかりつけの医師はいますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	総合病院の医師	15.5
2	診療所（総合病院以外）の医師	52.7
3	その他の医師	14.7
4	かかりつけの医師はいない	3.9
	不明・無回答	13.2
	全体	100.0

(98) 問47② かかりつけの歯科医師はいますか。...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	いる	57.4
2	いない	26.0
	不明・無回答	16.6
	全体	100.0

(99) 問47③ かかりつけの薬剤師はいますか。...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	いる	45.2
2	いない	34.2
	不明・無回答	20.5
	全体	100.0

(100) 問48① 現在、歯科医院にどの程度通院していますか。...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	週1回以上	1.3
2	月2～3回	3.6
3	月1回	11.3
4	2か月に1回	6.1
5	3か月に1回	19.7
6	通院していない	43.7
	不明・無回答	14.3
	全体	100.0

(101) 問48② 現在、歯科医院の往診をどの程度受けていますか。...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	週1回以上	1.2
2	月2～3回	3.9
3	月1回	5.5
4	2か月に1回	0.6
5	3か月に1回	2.7
6	往診を受けていない	54.7
	不明・無回答	31.4
	全体	100.0

(102) 問49 現在、薬剤師の訪問指導を受けていますか。...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	週1回以上	1.2
2	月2～3回	3.9
3	月1回	5.7
4	2か月に1回	0.3
5	3か月に1回	0.7
6	訪問指導を受けていない	80.1
	不明・無回答	8.1
	全体	100.0

(103) 問50 健康に不安を感じたとき、誰に相談しますか。...(MA)

No.	カテゴリー名	%
1	家族・親族	73.3
2	友人・知人	8.3
3	かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師	57.3
4	保健師・看護師・栄養士	6.9
5	ヘルパーやケアマネジャーなど	28.6
6	自分で調べる	6.4
7	その他	0.8
8	相談する人はいない	1.4
	不明・無回答	3.5
	全体	100.0

(104) 問51 入院に際して、付き添い・医療内容説明時の同席・緊急時対応などの支援をしてくれる人はいますか。...(MA)

No.	カテゴリー名	%
1	家族・親族	87.2
2	友人・知人	4.3
3	後見人等	0.5
4	その他	1.8
5	いない	6.0
	不明・無回答	3.7
	全体	100.0

(105) 問52 毎日飲んでいるお薬のうち、医師から処方されているものは何種類ありますか。...(S A)

No.	カテゴリー名	%
1	なし	3.9
2	1～5種類	49.0
3	6種類以上	43.8
	不明・無回答	3.3
	全体	100.0

(106) 問53 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	ない	35.4
2	家族・親族の介護はあるが、週に1日より少ない	6.0
3	週に1～2日ある	7.3
4	週に3～4日ある	3.2
5	ほぼ毎日ある	35.0
	不明・無回答	13.0
	全体	100.0

(107) 問54 ご家族やご親族のなかで、「介護を受けている方(宛名のご本人)の介護」を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)	10.1
2	主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)	1.7
3	主な介護者が転職した	3.1
4	主な介護者以外の家族・親族が転職した	0.8
5	介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない	63.0
6	わからない	8.0
	不明・無回答	14.1
	全体	100.0

(108) 問55 介護を受けている方(宛名のご本人)から見て、主な介護者の方の続柄は、次のどれですか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	配偶者	33.1
2	子ども	52.9
3	子の配偶者	4.7
4	孫	0.7
5	兄弟・姉妹	1.2
6	その他	2.0
	不明・無回答	5.5
	全体	100.0

(109) 問56 性別... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	男性	28.7
2	女性	58.0
	不明・無回答	13.3
	全体	100.0

(110) 問56 年齢... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	20歳未満	0.0
2	20歳代	0.1
3	30歳代	0.8
4	40歳代	5.0
5	50歳代	23.5
6	60歳代	29.1
7	70歳代	17.6
8	80歳以上	19.9
9	わからない	0.0
	不明・無回答	3.9
	全体	100.0

(111) 問57 主な介護者の方と介護を受けている方(宛名のご本人)との同居・別居について、おたずねします。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	同居(「2世帯住宅」にお住まいの場合を含む)	68.8
2	市内に別居	16.7
3	市外に別居	11.3
	不明・無回答	3.2
	全体	100.0

(112) 問58 主な介護者の方の現在の健康状態はどうか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	健康(特に悪いところはない)	37.8
2	医師にかかるほどではないが、体調はよくない	12.4
3	病気を抱えており、医師にかかっている	42.7
4	病気を抱えているが、医師にかかる時間がない	0.9
5	その他	2.4
6	主な介護者に確認しないと、わからない	1.6
	不明・無回答	2.2
	全体	100.0

(113) 問59 現在、主な介護者の方が行っている介護等は何ですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	日中の排泄	25.1
2	夜間の排泄	20.1
3	食事の介助（食べる時）	21.9
4	入浴・洗身	23.1
5	身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	24.5
6	衣服の着脱	35.6
7	屋内の移乗・移動	23.0
8	外出の付き添い、送迎等	65.0
9	服薬	49.3
10	認知症状への対応	24.1
11	医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）	12.0
12	食事の準備（調理等）	67.8
13	その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	76.2
14	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	70.8
15	その他	6.9
16	わからない	0.9
	不明・無回答	2.7
	全体	100.0

(114) 問60 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等は何ですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	日中の排泄	23.6
2	夜間の排泄	26.9
3	食事の介助（食べる時）	8.6
4	入浴・洗身	21.4
5	身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	4.3
6	衣服の着脱	6.1
7	屋内の移乗・移動	11.6
8	外出の付き添い、送迎等	29.1
9	服薬	11.8
10	認知症状への対応	31.9
11	医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）	8.6
12	食事の準備（調理等）	21.8
13	その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	23.9
14	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	20.0
15	その他	4.0
16	不安に感じていることは、特になし	8.5
17	主な介護者に確認しないと、わからない	2.3
	不明・無回答	4.7
	全体	100.0

(115) 問61 主な介護者の方が、介護を行う上で困っていることは何ですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	家事に思うように手が回らない	16.4
2	仕事に出られない	10.5
3	自由な時間が少ない	43.2
4	外出できない	24.0
5	心身の負担が大きい	46.3
6	経済的負担が大きい	24.2
7	もっと介護サービスを利用させたい	15.9
8	緊急時に対応してくれるサービスがない	14.9
9	介護保険制度や手続きが複雑で理解しにくい	17.4
10	必要な情報が届かない、届きにくい	8.9
11	その他	6.9
12	主な介護者に確認しないと、わからない	6.6
	不明・無回答	11.5
	全体	100.0

(116) 問62 主な介護者の方は、介護に困ったとき、誰に相談していますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	家族・親族	59.9
2	近隣の人	3.6
3	友人	14.1
4	民生委員、校区福祉委員など	1.3
5	ケアマネジャー	62.2
6	社会福祉協議会	1.2
7	介護者家族の会など	0.6
8	地域包括支援センター	5.8
9	サービス提供事業者（ホームヘルパーや施設の職員など）	7.9
10	診療所や病院の医師など	16.3
11	市町村の職員	1.1
12	インターネットなどで調べる	17.0
13	書籍で調べる	2.3
14	その他	1.2
15	相談する相手がいない	3.0
16	主な介護者に確認しないと、わからない	3.4
	不明・無回答	7.4
	全体	100.0

(117) 問63 主な介護者の方は、高齢期を健やかに過ごすために、市に対しどのような施策の充実を望みますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	%
1	在宅介護サービスの充実	48.0
2	施設サービスの充実	27.4
3	医療機関の充実	25.0
4	病気の予防や健康づくり支援	6.8
5	介護予防事業（運動教室など）の充実	6.3
6	高齢者が働く場の確保や就職の紹介・手助け	2.2
7	高齢者が社会参加しやすい働きかけ	3.4
8	高齢者と若い世代の交流の場づくり	1.3
9	高齢者の学習や文化・スポーツ活動への支援	2.5
10	介護者への支援	33.1
11	認知症や虐待など、専門的な相談窓口の充実	6.5
12	建設・道路など高齢者に配慮したまちづくり	7.1
13	高齢者向け住宅の充実	15.0
14	情報提供の充実	7.1
15	気軽に利用できる相談窓口の充実	14.6
16	緊急時の相談窓口の充実	14.7
17	ひとり暮らしの高齢者や障害者などに対する安否確認	9.0
18	死後の事務手続きなどを含む終活支援	9.0
19	その他	2.4
20	主な介護者に確認しないと、わからない	4.2
	不明・無回答	8.1
	全体	100.0

(118) 問64 主な介護者の方の現在の勤務形態についておたずねします。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	フルタイムで働いている	20.8
2	パートタイムで働いている	18.0
3	働いていない	50.5
4	主な介護者に確認しないと、わからない	2.2
	不明・無回答	8.5
	全体	100.0

(119) 問65 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	特に行っていない	30.0
2	介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている	28.9
3	介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている	14.0
4	介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている	7.5
5	介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている	11.8
6	主な介護者に確認しないと、わからない	5.3
	不明・無回答	2.5
	全体	100.0

(120) 問66 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。... (SA)

No.	カテゴリー名	%
1	問題なく、続けていける	14.5
2	問題はあるが、何とか続けていける	61.7
3	続けていくのは、やや難しい	11.3
4	続けていくのは、かなり難しい	7.3
5	主な介護者に確認しないと、わからない	4.7
	不明・無回答	0.5
	全体	100.0